

## 平成24年第4回嵐山町議会定例会

---

### 議事日程（第3号）

12月5日（水）午前10時開議

#### 日程第 1 一般質問

第12番議員 松本美子議員

第1番議員 森一人議員

第11番議員 安藤欣男議員

第9番議員 川口浩史議員

第10番議員 清水正之議員

#### ○出席議員（14名）

1番 森一人議員

2番 大野敏行議員

3番 佐久間孝光議員

4番 青柳賢治議員

5番 小林朝光議員

6番 畠山美幸議員

7番 吉場道雄議員

8番 河井勝久議員

9番 川口浩史議員

10番 清水正之議員

11番 安藤欣男議員

12番 松本美子議員

13番 渋谷登美子議員

14番 長島邦夫議員

○欠席議員（なし）

---

○本会議に出席した事務局職員

事務局 長	杉 田 豊
書 記	岡 野 富 春
書 記	久 保 か お り

---

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長	
高 橋 兼 次 副 町 長	
井 上 裕 美 総 務 課 長	
中 嶋 秀 雄 地域支援課長	
中 西 敏 雄 税 務 課 長	
新 井 益 男 町 民 課 長	
岩 澤 浩 子 健康いきいき課長	
青 木 務 長寿生きがい課長	
大 塚 晃 文化スポーツ課長	

簾	藤	賢	治	環境農政課長
木	村	一	夫	企業支援課長
田	邊	淑	宏	まちづくり整備課長
大	澤	雄	二	上下水道課長
田	幡	幸	信	会計管理者兼会計課長
加	藤	信	幸	教 育 長
内	田		勝	教育委員会こども課長
簾	藤	賢	治	農業委員会事務局長 環境農政課長兼務

---

### ◎開議の宣告

○長島邦夫議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員でありますので、平成24年嵐山町議会第4回定例会第7日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎諸般の報告

○長島邦夫議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

---

◎一般質問

○長島邦夫議長 日程第1、一般質問を行います。

---

◇ 松本美子議員

○長島邦夫議長 本日最初の一般質問は、受付番号6番、議席番号12番、松本美子議員。

質問事項、交通安全対策について、どうぞ。

〔12番 松本美子議員一般質問席登壇〕

○12番(松本美子議員) 皆さん、おはようございます。12番議員、松本美子、議長の許可がございましたので、一般質問をさせていただきます。

項目といたしましては1項目ですが、小項目7つありますので、よろしくお願いをいたします。

まず、交通安全対策について質問をさせていただきます。交通事故から子供または高齢者などが安心して生活するためには、特に通学路あるいは公園、町道、県道もみんなそうですけれども、これにつきまして危険箇所や問題箇所が相当あると思っていますので、総点検の必要がありますので質問をさせていただきます。

その中で、(1)ですけれども、まずPTA、地域、行政、あるいは警察などの参加によりまして、公園とかあるいは通学路、町道ですけれども、そういった中の総点検の活動を実施できないか伺います。

(2)といたしまして、事故防止のためには、特に交差点、丁字路等が非常に危険ですので、飛び出しの注意、あるいはひったくりには注意する、夜道は危ないというような立て看板の必要性があると思っていますので、現状と方向を伺います。

(3)ですが、公共施設の駐車場には、特に高齢者あるいは妊婦の方、出産後の方などに専用の駐車場スペースが現在はありませんけれども、そういったことが必要と考えられます。これには、一定の基準というようなものも必要でしょうから、それを設けまして、専用駐車場をつくり、許可の標示を与えながら、これに取り組むという方向性をお尋ねさせていただきます。

(4)ですけれども、こちらの庁舎へ、特に安全に町民が来庁するためにも、現在ではかなり道路の標示が消えております。そういった中で、まごつきながら運転をし、左右に分かれるというような形の駐車場へ来るのを何度か見ておりますので、これは早急に道路標示をする必要があると思いますので、お尋ねをさせていただきます。

(5)ですけれども、危険箇所への信号の対応ですが、これの現状をまず伺います。また、特にということで、長年区長の要望でありました太郎丸の十字路ということを質問の内容に書かせていただきました。これにつきまして

では、現時点では工事が着手しております、非常に区長さんはじめ区民の皆様方からはお喜びの声があり、あるいは念願がかなったのでよかったというような声を伺っておりますので、太郎丸の件につきましては結構ですが、ほかの信号機の関係につきましてはのお答えをいただければと思っております。

(6)ですが、以前にも私これは質問をしておりますし、他の議員さんも質問をしておりましたけれども、路線バスの関係なのですけれども、どうしても停留所がきちっとできているといいましょうか、ポールが立っているというような状態ですので、そこで待つというのは非常に危険だというふうに利用者からは伺っておりますので、この辺の見直しといいましょうか、点検をどんなふうになさってこられたのか、お伺いをさせていただきます。

(7)ですけれども、これはシルバードライバーの皆様に、町のほうからドライバードックというものに、警察あるいは自動車教習所というようなところで取り組んでおります。それには、運転あるいは安全運転の実施、あるいは健康度チェックとかいろいろな項目もありまして、もちろん無料ですし、送迎等もやっていただけるということですから、直接警察あるいはその、県内約50カ所ぐらいの教習所で実施いたしておりますので、そういったところへの取り組みをして、事故のないようにしていくのも町の一つの施策かなと思ひまして提案させていただきましたけれども、この辺をお伺いさせていただきます。

以上、小項目で7つですけれども、よろしくお願いいたします。

○長島邦夫議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目(1)、(2)について、中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 それでは、小項目の(1)、(2)についてお答えをさせていただきます。

まず、質問項目の1の(1)でございますが、まず通学路、公園、町道等の危険箇所などの把握方法でございますが、現状から申し上げさせていただきますと、児童の通学路の点検につきましては、毎年各学校のPTAによります通学路の点検が行われておりまして、その結果に基づき改善等の要望が出されております。

次に、地域の道路や照明灯、公園の危険箇所や改善が望まれる場所につきましては、年度当初に、町から区長さんを通じまして要望書を提出していただくようお願いをしております、必要に応じて要望書が提出されてくるという状況でございます。このようなPTA、区長さんからの要望に対しましては、現地を確認し、施設管理担当課並びに必要に応じて警察との協議を行いまして、対応方法について要望者に回答させていただいております。

さらに、本年度は町道施設の点検を1、2級町道、その他の道路を含めまして延長350キロにわたり実施をいたします。また、公園につきましても、年1回職員による遊具等の安全点検を実施しております。また、県道につきましては、県の道路相談担当によるパトロールが実施されております。

以上のような現況の対応状況でございます。ご質問にありますような総点検につきましては、各施設を身近に利用していただいている地域の児童生徒を含めた住民の皆様からの要望や意見を随時伺うことが、ある程度できているものと考えておりました。現在のところ実施をするというような考え方は持っておりませんが、安全対策には今後とも十分に意識を持って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

小項目の(2)につきましてお答えをさせていただきます。ご質問にありません啓発看板の各種立て看板につきましては、これまでもPTAや地域からの要望に基づきまして、設置場所等を協議させていただいた上で、できる限り設置するという基本的な考え方で対応しております。

今後の方向性につきましても、地域からの要望等があった場合につきましては、現地を確認し、関係者と協議をさせていただいた上で、可能な限り設置するように努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、小項目(3)について、井上総務課長。

○井上裕美総務課長 質問項目1の(3)につきましてお答えいたします。

身体障害者用の駐車スペースにつきましては、役場をはじめほとんどの公共施設において設けられている状況でございますが、ご提案いただきました件につきましては、各公共施設において全体的な駐車台数の制約等がありますので、全ての施設において対応することは困難であると思われま

役場につきましては、平成8年に移転をし、駐車スペースが広くございますので、来庁いただく皆様のご要望等を踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、小項目(4)について、田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 質問項目1の(4)についてお答えいたします。

庁舎へ接続する道路の路面標示につきましては、設置されてから年数が経過しておりまして、区画線が薄くなり、消えかけてきております。早い時期に予算化し、対応してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、小項目(5)から(7)について、中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 続きまして、小項目(5)につきましてお答えをさせていただきます。

信号機の設置要望につきましては、平成24年度でご質問の太郎丸の信号機を含め5カ所を小川警察署を通じて要望させていただいております。その中で、今議員さんのお話にございましたとおり、太郎丸地内の交差点への信号機設置につきましては、長年の地元の要望でございましたが、現在設置工事が進められておりまして、12月13日に点灯式を行う予定というふうになっております。

続きまして、(6)についてお答えをさせていただきます。まず、現状でございますが、当然のことでございますが、停留所の設置には一定の条件がございます。事業者が路線バスの停留所を設置する際には、道路法に基づき道路占有許可及び道路交通法に基づく道路使用許可を受ける必要がございます。このため設置する停留所の標識が通行の妨げになる、あるいは乗降者のための駐停車が他の交通を妨げたり、交通安全上の問題を生じるなどの場合につきましては、道路占有許可、道路使用許可がおりず、停留所として使用できない、認められない場合がございます。

町内の路線バスにつきましては、イーグルバス株式会社が運行しておりますが、イーグルバスに現在の停留所を設定した際の要件について確認をいたしましたところ、第1に、交通法規上安全な場所であること、第2に、沿線の人口集積状況に応じた間隔で設定をしているということでございます。また、警察における安全確認を経た上で、現在の停留所が設置されているということの回答でございました。このように現在設置されている停留所につきましては、一定の条件を満たした場所に設置されているものと認識をいたしております。

しかしながら、議員さんのご質問にありますとおり、もともと現況の道路環境の上に停留所を設定しているものでございまして、待合スペース等に十分でないところや、その後の交通状況をはじめとする周辺環境の変化等があった場合には、見直しが必要になるということも考えられると考えており

ます。具体的にそのような場所がある場合につきましては、イーグルバスと協議をいたしまして、停留所の位置を含めた検討をお願いしていきたいというふうに考えております。

続きまして、小項目(7)につきましてお答えをさせていただきます。シルバードライバードックは、年齢 65 歳以上で普通免許をお持ちの方を対象に、教習所のコースを利用する体験型講習を実施し、忘れかけていた自動車運転の基本を思い出すとともに、身体機能の低下、運動機能の変化を自覚していただくことを目的に、自動車教習所において開催をされている事業でございます。

埼玉県では、今年度高齢者の交通安全対策といたしまして、1,800 名分のシルバードライバードック講習のための予算を計上をし、地域の高齢者に受講していただいているところでございます。

嵐山町におきましては、今年度小川警察署から交通安全関係団体を通じて募集をし、35 名の方が受講されているというふうに聞いております。年間で受講可能な枠が、小川警察署管内で約 60 名に限られているということでございまして、来年度以降の受講枠を拡大可能かどうかを含め、小川警察署と協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 第 12 番、松本美子議員。

○12 番(松本美子議員) それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、(1)の関係ですけれども、青柳議員さんもこの通学路の関係につきましては質問をされておりました。そういった中では、ある程度私のほうも了解をいたしております。

そういう中で、少し違う角度から質問させていただきたいのですが、まず16カ所というようなことで、すぐに対応したというようなお話でしたけれども、この中には歩道と車道のところはかなり植栽がしてありまして、それが背丈というのですか、そういうものが大きくなってしまして、子供たちが歩道を通りますと、ちょうど死角に入るというのでしょうか、そういったところで、そのところに歩きの若い男性あるいは自転車を止めていたような男性でしょうか、そういう方たちがちょっと休んでいるような状態で、待っているというのでしょうか、そういう形が何度かありまして、声をかけられたり、あるいは後をついてきながら「どこまで帰るんですか」、何ですかいろいろ言葉をかけられて、そういった少し怖いといいましょうか、そういうことが何度かあったと。それで、去年あたりは自宅の近くまで来られて非常に怖かったとかというようなことがあります。

それで、この時期は特に日の暮れるのも早くなりますので、子供たちが帰るころにはどうしても遅くなったり、日が暮れそうになったりすることがありまして、これは保護者のほうからの話なのですが、今言ったようなことが時々起きていますよ。ですから、もう少し刈り込みというのでしょうか、通学路だけはぜひ早急に、もう少し背丈を刈り込んでいただいて、対応ができ

ませんかというようなお話をいただいておりますので、この件につきましてどう  
お考えなのか、まずお伺いをさせていただきます。

○長島邦夫議長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 植樹帯の木ですか、それが伸びている、  
視界がということでございますけれども、これにつきましては、要望があれば  
その都度対応しておりますので、その都度言っていただければ対応するよう  
にします。

確かに視界が悪いという部分もありますので、交通安全上まずいとかそ  
ういう部分もありますから、気がついたら極力、区長さんでも結構ございま  
すし、保護者の方でも結構でございますので、町のほうへ言っていただけれ  
ば、その都度現地を見て対応させていただきます。

以上です。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12番(松本美子議員) 要望があればということですが、正式に要望書を出さないと、ここでの質問で私のほうからの要望ということでは、対応していただけませんか。

○長島邦夫議長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 お答えさせていただきます。

全体的に植樹帯の管理というのは、年間を通してシルバー人材センターに委託して行っております。ですから、定期的な植栽の刈り込みというのは

行っております。ですから、その中から外れた分、気づいたところがあれば、もう少し全体的に低くしたほうがいいよとかというそういう意見があれば、それに沿ってやっていきたいと思えます。

以上です。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12 番(松本美子議員) それでは、特に指定させていただきますけれども、花見台の通りですね、通学路です。そのところが、交差点に近いほうは低いです。上に上って行く方が倍ぐらいの高さになっていますので、小学生だとちょうど視界に入ってしまうということがあります。そのところは、では今後早急に対応できるかできないか、担当課のほうで調べていただきながら、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、地域の要望というようなものが必要であれば、早急に出していただくように私のほうからもお願ひをすること、よろしくお願ひをいたします。これは要望とさせていただきます。

それでは、続きですけれども、答弁の中にもありましたけれども、点検の関係は随時、地区あるいは行政のほうからもやっているというようなことで、すけれども、こういったことをしっかりと取り組んでいくということが、やはりある面では地域づくり、あるいは防災とかいろいろな安全とか、そういうものにもつながってくるということなので、私はできましたらそういう日にちというようなものも町のほうでセッティングができ、地域とそれからあらゆる人たちで、

自分の地域をしっかりと、危険かあるいは危ないか、何だろうかというようなところをもう一回洗い出しをしていただいて、それを町のほうで作成をするとか、マップをつくるというかわかりませんが、そういうような形につなげていく方向がいいのかなというふうに思って、総点検とかそういうものが実施できないかということで質問させていただいているわけなのですが、そういったことは無理でしょうか、いかがですか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 答えをさせていただきます。

議員さんご質問いただきましたとおり、そういった意識を持ってそういった点検をしていくということは、先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたように、非常に重要なことだというように考えております。

そういった中で、今区長さん等に年度当初に、地元でそういった要望等がありましたら、なるべくその地域を通して、区長さんを通してというのは、今議員さんがお話しいただきましたように、個々の要望ですとその地域としての見方といいましょうか、そういったものがなかなか共有できないというところがございまして、そういった点も含めて、ぜひ区長さんを通じた要望で、地域として出していただきたいということのお願いをしております。

また、定期的な点検ということにつきましては、このご質問をいただきました私のほうも、いろいろちょっと考えさせていただいたのですが、やはり改め

て今度は区長さん等にも、例えば美化清掃のとき、そういったときに一斉的に点検をしていただくとか、そういった中での点検を改めてお願いをするということも、一つの方法かなというふうに考えております。

また、町のほうといたしましても、今、週に2回ほど青色回転灯のパトロール等も行っております。そういった中でも、PTAの役員さん、あるいは区長さんにも同乗していただいて、町内のパトロールをしております。そういった中でも、そういう意識を持ってパトロールを行うということも必要ではないかというふうに考えておまして、そういった点ではその点検ということを念頭に置いた、それぞれの活動といいましょうか、そういったものを今後区長さんにもお願いをし、また職員にも改めて徹底をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12番(松本美子議員) 答弁でほぼ承知いたしましたけれども、私は区とか支部とかそういうものを、清掃の関係が一番皆さんが集まりますから、いかなと思いますけれども、そこでそういう一つの課題を投げかけていただいて、皆さんで、ここは危ないよねとか、ここが危険かなとか、そういうものを、共通認識というのですか、そういうふうなことをしながら、そういう日にち的なものは、今課長等からもお話がありましたけれども、そういうものも一つ織り込んでいただいてやっていくと。

それと、区長さんはやはりなかなか、自分の区を全体を見渡しながら常

に行動してくれれば、それはそれで結構ですけれども、そこまではなかなかできない。それで、区民の皆さんが、気がついた方が、あそこがどうだよね、ここがどうだよねということは、吸い上げとしてはできて、町のほうへ要望というふうに出せるというふうになると思いますけれども、認識としては美化清掃みたいな形で、皆さんでやるということも一つのやっぱり危険から住民を守るなりなんなりということにもつながるので、ただいまの答弁で結構ですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

それでは、(2)番のほうへ移らせていただきます。

○長島邦夫議長 どうぞ。

○12番(松本美子議員) これは、やはり事故防止の関係ですけれども、要望等があればというようなお話の答弁だったかなというふうに思いますけれども、何か起きてからではやはり間に合わないわけですよ。そういったことを踏まえますと、まず(1)とも重なってくるところが多いのですけれども、ぜひこういう場所があったら率先をして、いろんなそういった立て看板にしてもつけていくということの姿勢も必要かなというふうに考えています。

それと、特にまず三差路、あるいは五差路というような丁字路ですか、そういうところが危ないということにつながりますけれども、これは一つの提案なのですけれども、道路標示に十字のマークの形の、イメージハンプというのですけれども、そういうものをつけますと、でこぼこになっているように見えるというようなものなので、即自動車の速度が、ブレーキをぱっと踏んでき

ますから、落とせるというようなものなのですが、そんなにこれは費用という  
ようなものもかからないと思っていますので、こういった道路標示の中に十  
字のマーク形のイメージハンプというものを町のほうでは整備が、私は必要  
だと思っていますから質問しますけれども、していく方向性が考えられるか  
何か、まず質問します。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 交差点の関係でございますけれども、交  
差点の中へ結構そういう標示ですか、新しいいいものができております。そ  
ういものは積極的に取り入れて、やっていきたいとは思っております。その  
辺につきましては、試験的にどこかやってみたいという部分もありますので、  
何かありましたら言っていただければと思います。

以上です。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12番(松本美子議員) それでは、早急に丁字路あるいは三差路、五差  
路というところは、町の中心部ばかりでなくても、いっぱい町内にはあるわけ  
ですよね。そういったところで、特に危険だというようなところから結構です  
けれども、実施をして、これを実施することによって、報告等もありますけれ  
ども、事故等がなくなってきたというようなこともありますので、実施してい  
たきますようによろしく申し上げます。答弁は結構です。お願いいたします。

要望という形になると思いますけれど、お願いいたします。

それと、次に移らせていただきますけれども、(3)ですが、先ほどの答弁の中では、障害者用の専用マークのついた公共施設の駐車場には、そういった場所があります。それ以外で、なかなかスペースがとれないというようなお答えもあったようですけれども、これは特に妊婦の方とか出産後の方につきましては、自分の体だけではなくて、時には1子2子という子供たちを連れてきながら、それから大きな荷物もあるわけですから、そういったものを持ってきて、駐車場がたまたま近場に、公共施設の近くになく、遠くのほうから連れてたり、荷物を持ったりして歩いてくるということが、意外と困難だというようなことを当事者の方たちからも伺ったことがありまして、ぜひとも、そんなに多くのところにそういったスペースをつくらなくても、たとえ1カ所でも2カ所でもつくっていただくことが、可能ではないかというふうに私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 お答えいたします。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、やはりそれなりのスペースがないと難しいという部分が一つございます。それと今、妊婦の方のお話もされましたけれども、例えば増進センターには身障者用のスペースは4台ございます。近くには、健診なんかのために医師用のスペースもございます。さ

らに、妊婦の方のスペースをとるということになりますと、増進センターには妊婦の方、例えば各種の乳幼児の健診でありますとか、そういった方ばかりが集まる日というのが当然あるわけございまして、そこをどういうふうに優先的に使っていただけるかというのも、また難しい問題かなというふうにも思っています。

役場の庁舎もそうですけれども、ほかの公共施設もそうですけれども、まずそういったものをつくる理由というのは、その公共施設の入り口に近い駐車場を確保すると、そこから近ければそんなに負担をかけないで、その入り口までたどり着けるということだと思いますけれども、私のほうの考えでは、それほど遠いところに止められて、その施設まで来られるということは少ないのではないかとこのように考えておりますので、今のところはそういう形で、あいているスペースをご利用いただいて駐車していただくのがいいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12 番(松本美子議員) 非常に難しいかなというような答弁ですけれども、やはりただいま答弁していただきましたように、医師あるいは障害者というような方たちのスペースはありますよね、現実的に。ですけれども、そこへやはり幾ら空白になっていても止められませんか、自分たちがそうでない限りは。ですから、それに連ねて、1台でも2台でも止められるところの

工夫ができるはずだと思うのです。ですから、そのところをお伺いしているのです。

それに、今言ったように、荷物を持ったり子供を連れたりということは、当事者にしてみるとなかなか大変だということです。ですから、はたから見るよりも当事者は大変なのですよね。ですから、そのところは、今後の課題ということになると思いますけれども、1台や2台は止められるところをぜひご検討していただくようお願いいたします。

すみません。答弁してください。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 お答えいたします。

松本議員おっしゃる意味は、大変私どもも理解はできます。確かに子供さんが小さかったりおなかが大きかったり、そういった場合には移動するのも大変ということは十分承知しております。

そういった中で、今のご提言でございますけれども、先ほどちょっと申し上げましたように各種健診等で妊婦の方、あるいは高齢者の方も来庁されますので、そういったところでお伺いをして、そういうご要望が多いということになれば、またそういう形で検討していくということはやぶさかではございません。そういうことで、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12番(松本美子議員) それでは、そういった方向で、ぜひとも早急に対応できるようにであれば、ぜひお願いしたいというふうに要望させていただきながら、次へと進ませていただきます。

(4)になると思うのですけれども、どなたでもこれは多分感じているのではないかなというふうに思いますが、この庁舎へ来るのにやはり意外と道路標示が薄くなったというのでしょうか、消えたというのでしょうか、そういったところで、なかなか危ない思いをしたというような町民の方からのご意見等がありました。

そういったところで、これは道路標示ですから、早急にしていくことが事故にもならないし、皆さんが安全にこちらに来るのにもつながるというふうに考えているわけですが、一日も早く予算化をしていただき、対応してまいりたいというふうに答弁がありますので、ぜひ、予算化というとなかなか難しいのでしょうかけれども、申しわけないですが、いつごろというふうに聞いてもよろしいでしょうか。お願いします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 お答えさせていただきます。

庁舎に上がってくる道の間でございますけれども、これ約300メートルから400メートルございます。実際に今、外側線、センターライン、それと横断

歩道のゼブラゾーンがございます。かなりやっぱり費用的にかかります。ざっと試算しても100万円ぐらいかかるかなと思います。そういう関係がございますので、それについてはちょっとほかのところも、そういう聞かれた部分がございますので、含めて全体的にちょっと協議して、予算化のほうはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12番(松本美子議員) 予算のかかることですから、なかなか即といっても無理だというふうに私もわからないわけではありません。ですけれども、やはり庁舎というものは嵐山町のシンボルというふうにも私は思っています。そういった中で、こちらへ上がってきながら、余りにも道路標示が消えてしまっていて、どちらの駐車場へ行ったらいいのかなというふうにまごついたり、事故等は今のところ起きていませんからいいでしょうけれども、そういった中ではどうもみすぼらしいといいましようか、寂しいといいましようか、そういった考え方も持っていますので、大至急予算化してもらいながら、一日も早く実施していただければというふうに思いますので、お願いをいたします。

それと、これはちょっと道路標示と離れてしまうかなというふうにも思いますが、安全面からでは関連がありますので、お尋ねをしますけれども、やはり東側というのでしょうか、健康増進センター側というのでしょうか、そちら側の駐車場の関係なのですから、夕方から夜にかけて外灯、防犯灯が一

灯もつかないのです。ですから、私たちがこちらで仕事を5時ぐらいまでやって帰るときも、真っ暗なのです。

そういった中で、車のところまで行く間が非常に暗くて、怖いというか危ないといいたいまいしょうか、そういうふうにもなっていますけれども、故意にあれば省エネという形で電灯を消しているのでしょうか。一灯もついていませんよね、もうずっとついていませんけれども。それは皆さん、お使いになっている方は感じているかなというふうに思いますけれども、これはどんなお考えだったのでしょうか。

○長島邦夫議長 よろしいですか。

答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 お答えいたします。

確かに増進センターの駐車場につきましても、庁舎の駐車場も暗くなっている部分があります。今お話ありましたように節電対策というのも一つではありますけれども、冬の時間につきましては、今は多分6時から点灯するのだと思います。庁舎の前も6時からだと思います。

今お話にありましたように、もう5時になりますと暗くなりまして、でも5時を過ぎて庁舎に残っていらっしゃる方というのは、ほとんどいない状況です。残っているのは職員で、こういう議会をやっているときには議員さんにご迷惑をおかけしますけれども、そういった観点からそのような時間になっており

ます。

その辺はよく相談をしながら、もう少し早い点灯の設定については、設定時間をこちらのほうで操作できますので、ちょっと相談をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12番(松本美子議員) それでは、そういう形をもう一度調べていただきながら、電灯が一つでもついていると、正面玄関から出ますと途端にずっと暗いのです。やはり正面玄関の庁舎前の駐車場は、庁舎のほうの明かりがあるからかなり明るいと思います。ですけれども、たまたま私たちはあちら側ばかり私はよく止めますから、特に感じるのかもわかりませんが、もう少し検討していただきながら、防犯灯一つでもつけていただければ、ありがたいかなというふうに思いますし、これは町民は来ないかも知れませんが、すみませんがよろしく、安全面からも考えていただければつけたほうがよろしいというふうに感じていますので、よろしく願いをいたします。

それでは、(5)番へ移らせていただきますけれども、まず太郎丸の信号機、冒頭から申し上げましたけれども、着手できたということで非常によかったというふうに感じています。

それと、まだまだ危険で、信号機が必要だというように要望等が大変出ているというふうに思います。その中で、今後の予定ですけれども、危険箇

所からということで順次というふうになっていくのでしょうかけれども、まずはどこが一番要望の中あるいはこちらで検討した結果、必要なのかなというところが何カ所ぐらい出ているのか、よろしくお願いいたします。

すみません。答弁の中で、太郎丸を含めて5カ所というふうに出ておりましたけれども、そのうちの1カ所、太郎丸のところが今回設置ができたということの理解をいたします。そのほか4カ所ということになりますけれども、どこどこの要望を出しているのかお尋ねいたします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えさせていただきます。

4カ所でございます。4カ所につきましては、まず廣野の1,260番地の5、これは若草保育園前でございます。こちらについては、押しボタン式ということで申請をしております。

それから、文化村の入り口、廣野の941番地の6、これは定周期式で今要望しております。

それから、吉田の633の1、これは県道深谷-嵐山線、新沼の交差点、このところについて申請をさせていただいております。押しボタン式です。

それから、もう一カ所につきましてはなごみの交差点でございまして、こちらはついておりますけれども、これを視聴覚障害者への対応信号機ということで、交換していただくように申請をいたしております。

以上、4カ所でございます。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12番(松本美子議員) 信号機は、目の見える方はもちろん色でわかって、横断ができます。そういう中で、今後、現在どうなのかわかりませんが、音声の関連のが信号機についていますけれども、そういった物を太郎丸もそうですけれど、これからはそういう方向でつけていくというような方法があるのかということと、もう一点は、町内では割合としてはどの程度ぐらいの割合が音声つきなのでしょうか、お尋ねします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 音声機つきの信号機、割合というのはちょっと今資料を持ち合わせていないのですが、そう何カ所でもないというふうに思っています。

その方向性につきましては、音声機つきの信号機については、利用者はどのぐらいいるかということもなかなか把握できないのですが、ただやはりそういった要望があるところについては優先的に考えていきたいというのが、まず1点。

それと、音声機つきの信号機の場合は、その音がかなりいたしますので、なかなかつける場合にはそれなりのまた、近所といいましょうか、近隣へのそういった配慮ということも必要になってくるということで、その辺については

全体的に全部それを設置していくという基本的な考え方というのは、なかなかちょっと持てませんが、特にこのなごみのところにつきましては、視聴覚障害のある方からそういった要望をいただきました。そういったところについては、優先的にそういった配慮をして、交換も含めて申請をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12番(松本美子議員) 今年度の要望箇所もちょっと出していただきましたけれども、どこも全部が通学路というふうになっていますし、やはりどこが優先順位が一番かというところも、なかなか難しいなというふうな場所ばかりです。一日も早くこれは対応していただけるように、警察のほうへも町のほうからも働きかけていただきたいというふうに思っていますので、お願いします。

それと、音声つきをなぜ伺ったかといいますと、課長が今答弁してくださったように、盲目の方のちょっと知り合いがおりまして、ぜひああいうところにはつけていただくとありがたいというようなお話もいただいていたので、聞かせていただきました。

それでは、こちらは要望になってしまうのでしょうか、一日も早くということをお願いをいたします。

それと、(6)番の関係ですけれども、イーグルバスさんとの関連があるということで私も承知はいたしております。ですけれども、やはりそう危なくな

いような形のところで、今のところは大丈夫なのではないかというようなイーグルさんのほうのお話もあったようですけれども、やはりそこでじっと何分か待っているというのは、大きな車も通りますし、ぎりぎりのところもありますし、そういった形で非常に危ない思いをしながら、特にバスを使うような方は、お年寄りの方とかあるいは体に多少の問題がある方とか、そういう方たちも使っておりますので、もう一度イーグルさんとの協議をしっかりといただきながら、そういう場所を点検をしていただいて、ここは危ないだろうということであれば、しっかりと対応していくということも必要ではないかというふうに思っています。そういうことをイーグルさんのほうによろしくお願いをしたいと思います。

それは、交通の法規上では安全な場所といっても、実際にはそこで使う方たちは、法規上は大丈夫でしょうけれども、なかなかそういう問題ではないというふうに私も思っています。そういうところで、再度、申しわけございませんが、イーグルさんとの協議をいたしまして、点検等をしていただきながら、改善できる点は改善をするというふうでよろしく願いできるかお尋ねします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えさせていただきます。

イーグルバスのほうも、バスの利用者の方からそういったご意見、ご要望等をとれるような形でアンケート調査等も行っております。そういった内容

も、そういった要望のある箇所があるかどうか、その辺も含めて一度協議をさせていただきたい、検討させていただきたいというように考えております。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12番(松本美子議員) それでは、よろしく願いをいたします。

次へ進めさせていただいて、(7)ですけれども、シルバードライバーの関係ですけれども、町のほうではまずは対応してきたということのようですが、これは安全関係の団体等にお願いをしているということですから、私もその辺のところは承知いたしております。今年も行った方とか、去年も行かれた方、そういった方たちを把握いたしております。行ってきた方は、やはり自分も大変勉強になったというか、自分では安全運転をしていたつもりですけれども、そうではなかったとか、いろんなお話等いただいております。

ですから、割り当てというような、枠というようなものがあつたようすけれども、これをもう少し拡大もできるような方向もあるでしょうから、していただきながら、それから町民で65歳以上の方はこういう制度がありますよと、直接の電話申し込みでも結構ですし、自動車教習所あるいは警察等でも受け付けていますよというか、そういったような町民に対するお知らせでしょうか、そういったような方向はとれないでしょうか。これは、あくまでも交通安全の団体を通じなければだめだというふうにはなっていないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えさせていただきます。

今までは、私どももこの制度をご質問いただいて勉強させていただいたような状態で、大変申しわけなかったと思います。と申しますのは、今回改めて警察署のほうに確認をさせていただきましたら、第1回目の答弁でもお答えをさせていただきましたように、埼玉県では県警が今年も1,800人という形で取り組んでいる、継続している事業であるそうでございます。その中で、小川警察署管内では60名の枠が今年があったと。それで、小川警察署のほうとしますと、関係安全協会等、あるいはシルバー人材センター等、そういったところに受講者の依頼をして、そこで枠がある程度埋まったというようなことなのだと思うのです。改めて町のほうにそういった広報をしてほしいとか、こういった事業があるので協力をしてもらいたいというようなお話がなかったものですから、私どもも承知していなかったわけなのですが、議員さんお尋ねのように、町としてできること、非常にいい事業だと思っておりますので、小川警察のほうへ協力できるような啓発等ができれば、ぜひやらせていただきたいというふうに考えております。

○長島邦夫議長 松本美子議員。

○12番(松本美子議員) やはりこの制度はまだ始まったばかりのようですけども、まずは人数が少しでもまとまれば、送迎ももちろんして無料ですし、ここで申し上げるのはどうかと思いますけれども、昼食もきちっと出ますし、

そういった中では町のほうへも負担はかかるわけではなし、個人の負担もかかるわけではないというふうになっているようですから、ぜひとも大勢の皆さんに受けていただいて、安全運転でお願いしたいというふうに、町のほうからも努力をしていただけるということですので、私のほうからもよろしく願いをしたいと思います。

何点も要望のようなものが、私は今回はかなり多いようですけれども、それなりに努力と、事業実施というようなものがありますけれども、一日も早く、交通の安全対策ということでは町民一人一人がかかわっておりますので、ぜひとも早急なる対応をよろしく願いして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○長島邦夫議長 ご苦労さまでした。

この際、暫時休憩をいたします。おおむね 10 分間。

休 憩 午前10時52分

---

再 開 午前11時04分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 森 一 人 議 員

○長島邦夫議長 続いて、本日2番目の一般質問は、受付番号7番、議席番号1番、森一人議員。

質問事項、校庭・園庭の芝生化について、どうぞ。

〔1番 森 一人議員一般質問席登壇〕

○1番(森 一人議員) 議席番号1番、森一人です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

私の質問は、校庭・園庭の芝生化についてです。校庭は、これまで土のグラウンドが一般的ですが、最近では全国各地で芝生化の取り組みがふえております。本町においても平成20年度に志賀小学校の一部、22年度に七郷小学校の校舎前庭、23年度に嵐山幼稚園園庭の芝生化をされており、志賀小、七郷小においては、ぬかるみや水はけが悪かったため実施したと聞いております。

平成23年度教育委員会点検・評価報告書では、芝生化により安全性と快適性の向上、気温上昇の抑制や砂ぼこりの抑制等の効果が得られるとあります。私も校庭・園庭の芝生化は児童、園児にとってメリットも多く、とてもよい施策であると感じております。そこで、質問をさせていただきます。

(1)芝生化を行い、ある程度経過した現在、各校、幼稚園の施策の評価と課題を改めて伺います。

(2)今後、芝生化を行っていない学校について計画等があるのか、町長にお考えを伺います。お願いします。

○長島邦夫議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目(1)について、加藤教育長。

○加藤信幸教育長 質問項目(1)につきましてお答えをいたします。

ただいま森議員さんから校庭・園庭の芝生化につきまして、とてもよい施策であると評価をいただきました。まず、芝生化の評価についてですが、議員さんのお話のほかにも外遊びや活動の増加、ぬかるみの解消、自然学習の教材としての活用、緑の景観や感触による精神的安定や落ちつきの効果、子供たちの事故防止などがございます。

七郷小学校や嵐山幼稚園からは、子供たちがはだしで走ったり、でんぐり返しをしたりして、土の上ではできない活動を子供たちみずからが行っているとか、すり傷などのけがが少なくなったとのお話もございます。

また、保護者の皆さんからも評価をいただいております。10月6日には、嵐山幼稚園が芝生化されて初めての運動会が実施され、多くの保護者、家族の皆さんが参観されました。芝生で園庭がきれいになったねとか、芝生に直接座って応援できるから、これからはシートが要らないねなどの声もあり、好評でした。

課題といたしましては、芝生化してまだ短期間でございますが、芝生の維持管理が主な課題として挙げられます。今年は、芝刈りが月1~2回程度で、雑草の引き抜きは随時職員と子供たちが行っております。また、新たに芝を張った際の養生期間における使用制限もございます。これらの課題は、芝生の場所や面積等によって異なると思いますが、いずれにいたしましても芝生化をさせていただいて効果はあったと認識をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、小項目(2)について、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 (2)につきまして答弁をさせていただきます。

ただいま教育長のほうから、外遊びの活動の増加、ぬかるみの解消、すり傷が少なくなったなどの効果があったという答弁がございました。私もそのように感じております。

しかし、課題も、今お話がありましたように、芝生の維持管理、また新たに芝を張った際の養生期間の使用制限などがございます。今後の使用目的、場所、面積等々を含めまして、学校や教育委員会の意見、要望を聞きながら検討をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 第1番、森一人議員。

○1番(森 一人議員) それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、(1)ですが、志賀小、七郷小、嵐山幼稚園の芝生の管理体制はどのようになっているでしょうか、お願いいたします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 まだ期間が短いのですが、ご案内のように志賀小学校は、あそこの水はけでやったほんの一部なのですが、特段の管理というものはございません。

多少面積が広い七郷小、それから嵐山幼稚園につきましては、管理というのはほとんど職員と子供でやっている。面積がご案内のようにそんなに広くありませんので、今のところはそこで大体足りているなということです。

芝刈りは、教員がやっております。それから、草むしりは、特に小学校なんかは喜んで子供たちが自主的に先生方と一緒に草抜きをやっております。それも非常に教育的な効果があるのかなというふうに考えております。

あとは、水やりであります。両方とも簡易的なスプリンクラーを買って、自動的に水まきができるようになっております。現在のところは、その管理です。

あとは、肥料云々というのは、今のところは使っておりません。消毒等も使っておりません。大体今のところは学校の体制で、面積等もありますけれども、足りているのかなという、そういう状況です。

○長島邦夫議長 森一人議員。

○1番(森 一人議員) 先ほどご答弁をお聞きして、やっぱり芝生化の取り組みは、一番の課題は維持管理の問題だと思います。

教育長にお伺いしたいのですが、教育現場また教職員に対し、芝生化についての理解と協力を働きかけることとか、今度導入しやすい環境づくりが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 まず、環境づくりです。それは一つだと思いますけれど

も、学校も私のほうも、緑という面については、先ほど答弁申し上げましたように、教育的効果も含めていろんな意義があると思います。

体育館を新しくつくっていただいた際にも壁面の緑化、これについても配慮いたしました。例えば菅谷中だとか、玉ノ岡中だとか、菅谷小で芝生化ということになりますと、場所はどうなんだいと、日当たりはどうなんだかとか、今活動で使っているところを芝生化して、そこで効果があるのかとか、いろんなことで課題があると思います。

かつて、かなり広い面積を芝生化して、結局それをやめてしまったというところも実例としてはあるわけです。それは、子供たちがどんどん運動するものですから、それは大規模な学校ですけれども、地面が固くなってしまって、芝は枯れてしまったというところの実例がございます。したがって、芝生化する場合については、これは土壌、水はけが悪い場合にはやっぱり土を入れかえる土壌改良であるとか、排水設備だとか等々のことも考えなければいけませんので、先ほど町長がお答えしましたように、学校の必要性、学校の要望等を受けながら、できるところからやりたいなど。先生方も芝生のその効果というのは認識しております。そんな感じで進めていきたいと思えます。

○長島邦夫議長 森一人議員。

○1番(森 一人議員) やはり教育長のメリットについては大変効果があるということだと思います。

2年ほど前だと思いますが、以前読んだ新聞記事で、校庭の芝生は学校だけで管理することが難しいという事例はあるが、維持管理を地域住民が支える動きが出てきたということを紹介する記事が出ておりました。ぜひ協働のまちづくりとして、管理を学校だけではなく、砂ぼこりとかで大変な近隣の住民の方だとか、そういう方々とあとスポーツ少年団の方々、ぜひボランティアの方々、PTA、そして子供たちが一緒になって行える仕組みができれば、この芝生化というのも実現性を帯びてくるのではないかなと思っております。ぜひ今後とも、各学校の実情に合わせて芝生化の推進をお願いしたいと思います。これは要望で結構です。

(2)の再質問でございますが、先ほど町長から今のところ余り前向きではないお話、まだ性急だというお話をいただきましたが、1点これはご答弁は結構ですが、低予算でできるところ、管理も簡単な芝張りの方法というのを少しお話しさせていただきたいと思います。

鳥取方式というものがあまして、西洋芝のティフトン芝というものを使いまして、そのティフトン芝は強い性質と成長が早いという特徴を持っておりまして、その芝をポット苗にして植えつける施工方法で、芝がどんどん生えてきまして、密になればなるほど雑草は抑制されていくということです。そうすると、その雑草を抜き取るという手間も省けるのではないかなと思います。雑草も芝の一部とみなして一緒に借り上げてしまってもいいそうであります。ぜひこういったものを参考にいただきながら、これから嵐山の将来を担

う子供たちに対してよりよい教育環境を整えていただくことをお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 どうもご苦労さまでした。

---

◇ 安藤欣男議員

○長島邦夫議長 続いて、本日3番目の一般質問は、受付番号8番、議席番号11番、安藤欣男議員。

初めに、質問事項1の来年度予算編成について、どうぞ。

〔11番 安藤欣男議員一般質問席登壇〕

○11番(安藤欣男議員) 第11番議員、安藤欣男。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

私は、大きくは3項目にわたって質問をさせていただきますが、まず第1番目は来年度予算編成についてお伺いをいたします。日本経済は、対ドル、対ユーロに対して大変円高の状況の中で、大企業が軒並み減収減益の発表をして、先般もパナソニックは赤字を発表されている。一方では、昨年3月11日の東日本大震災の復旧復興の動きももどかしいものがありまして、進まない国内政治、世界経済の低迷、不透明のある限り、なかなか厳しい状況だというふうに思っております。

ただ、何かここに来て衆議院が解散したら円が安くなって、株価が上昇したりしている状況にはなっていますけれども、しかし一日も早くデフレ経済が

ら脱却して、大震災からの復旧復興が進む、そして、経済が新しい展望が開けることを望む次第でもございます。ただ、現状の低迷というものの中では、税収の落ち込みというものは想定をされるわけでもございまして、国もそうでもございますが、町の予算編成にも大きく影響すると思います。したがって、次の点についてお伺いいたします。

(1)は、来年度の予算編成方針について、(2)として、来年度の主な事業についてお伺いをしたいと思います。

よろしくお伺いいたします。

○長島邦夫議長 それでは、小項目(1)、(2)の答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 質問項目1の(1)につきましてお答えいたします。

ご指摘いただきましたとおり、町を取り巻く経済状況は厳しい状況が続いております。これまでも予算編成に大変苦慮していたところでありますが、平成25年度の予算編成は、これまで以上に厳しい状況が予想されます。

景気につきましては後退局面に入った可能性が高いと報道されておりました、税収の伸びは期待できません。地方交付税についても総務省の概算要求が2,575億円の減となっております、これも増額は望めない状況でございます。歳出においては、権限移譲によります社会保障費の増加や公債費も約2,000万円増加することとなります。

平成25年度の予算編成方針につきましては11月2日に町長から発表

されました。その中で、3つの基本方針に基づき予算計上することとしております。1つ目は、第5次総合振興計画の基本的な方針に基づき、将来像に見合った事業であること、2つ目は、普通建設事業は、原則継続している事業以外の事業費計上は見送ること、3つ目は、既成概念にとらわれず、新たな視点に立ち事業を行うこととございます。

各課局からの予算要求につきましては、12月3日をもって終了したところであります。大変厳しい状況ではありますが、町が抱えている課題に対し、行うべきことは行う必要があります。今後この基本方針に基づき、町の将来像であります「豊かな自然 あふれる笑顔 心の通いあうまち らんざん」を実現するため、住みよいまちづくりをさらに進めるような予算編成を行ってまいりたいと考えております。

質問項目1の(2)につきましてお答えいたします。平成25年度の主な事業でございますが、予算編成前でございますので、金額等はお答えできませんので、あらかじめご了承くださいと思います。

まず、一番大きな事業といたしましては、住民基本台帳や課税システム等基幹システムのクラウドによる町村情報システムの共同化であります。残念ながら、埼玉県町村会の全加入団体が共同化に参加することはありませんでしたが、原則県内の町村では同じシステムで作業することになり、経費の節減と事務の平準化が図られることとなります。

次に、杉山城跡の公有地化でございます。平成24年度に不動産鑑定を

行っておりますので、杉山城保存管理計画書によりまして、平成 25 年度から4年間で公有地化をするものでございます。

次に、菅谷地内の買い物困難者に対応するための店舗開設であります。これまで菅谷地内の旧都市計画課分室を、買い物困難者対策として公設民営による店舗開設を計画しておりました。平成 25 年度から実施を予定しているところでございます。

以上が、主な事業となっております。これまで申し上げましたとおり、平成 25 年度の予算編成はこれまで以上に厳しいと考えておりまして、状況に応じて事業の変更もあると考えられます。何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 第 11 番、安藤欣男議員。

○11 番(安藤欣男議員) 大変厳しいということの認識は私どもと共通をしているわけですが、そうした中で税収の落ち込み等についてはどのくらいのものが今想定をされるのか、その辺はお聞きをしておきたいと思えます。

なお、方針については、町長が第5次総合振興計画の基本的な方針に基づいてということで、それはやられるというのは当然でございますが、この厳しさの捉え方がどういう捉え方なのか。

これは、農政の関係にはなるのですが、県なんかは、農村整備の関係で私は関係しているわけですが、来年度は今年度対 75%でやってくれという

ような指示が出ているということも聞いておるのですが、実際その編成方針の中で何かそういう具体的な方策も指針というか、そういうのを打ち出しながら各課に指示をしているのかどうか、その辺お聞きをしておきます。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 それでは、25年度の税収についてお答えしたいと思います。

24年度の当初予算の見込みが25億3,170万です。25年度もその税収とほぼ変わらず25億3,050万程度、24年度の当初とほぼ変わらないと考えております。

というのは、個人住民税については、これは団塊の世代等が退職して、それと厚生労働省の10月31日に発表した勤労統計調査によると、夏のボーナス等が減っているということで若干これは、24年度の当初と比べて大体1.9%の減額を見込んでいます。

法人町民税については、24年度が東日本大震災、タイの大洪水、円高、あと計画停電、これの影響があるかなと思いましたが、さほどない状態です。

当初予算は1億3,600万ぐらい組んだのですがけれども、今現在、24年度の法人町民税は、調定で2億7,700万入っていますので、25年度もさほど影響がないということで、ただ24年度よりは若干下がってしまうのかなということで、昨年の24年度の当初の予算に対しては2.4%の増額をちよっ

と見ました。

あと、固定資産税については、花見台工業団地に武蔵野フーズ第二工場がありまして、そこが増築をしました。その関係で、平成24年度の当初と比較しまして大体1%の減額だろうと。

それと、軽自動車については、軽四輪が伸びがありますので、昨年、24年度の当初と比べて2.3%の増額を見込んでおります。

それと、町たばこ税については、法人実効税率の引き下げ等もあるのですけれども、それによりまして道府県のたばこ税から市町村たばこ税の税源移譲があります。それを見込んで23.1%の増額、大体2,000万ちょっとぐらいの増額があるのではないかなと思って見えています。

そういうことを考えると、24年度の当初と比較しましてほぼ同額を見させていただきました。

以上です。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 お答えいたします。

各課に対して、具体的にそれぞれの事業に対して何%の減と、そういうような具体的な指示はしていることはございません。

ただ、厳しい財政状況と起債残高、これもふえておりますので、こういったことを頭に置いていただきながら、現在継続的に行っている事業以外の

普通建設事業、これについては事業先延ばしをしていただきたいと、そういうような話はしております。

以上です。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 税金については本年度並みという見込みだということでごさいます、それが確保されればそういう心配はないと。ただ、今年度、当初予算と比べて、今の収納の状況というのはどういう状況なのか。それを踏まえて来年度の見込みを立てているのかどうか、その辺もう一度お聞きをしたいと思います。

それから、新たなものについては慎重にということでごさいますが、ただ1点、国は今選挙中ですが、それぞれ各党は新たな経済対策を打ち出すというようなことも言っておりますから、来年度は、来年度といいましょうか、これは来年度ではありませんが、実際は来年度になるわけですが、24年度は大型補正予算も想定がされるわけです。そうしたものも活用する姿勢もとっておかなければいけないのではないかなというふうな思いがあるのですが、そういう想定的なものがあるのかどうか、それも改めてお聞きをしておきます。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 それではお答えします。

24年度の税収の見込みですけれども、まず法人町民税が11月末に來まして、先ほど申し上げましたように9,000万ぐらい入ってきましたので、今現在の調定が2億7,700万、当初の予算が1億3,600万ぐらいで組んでありましたので、この分というのは3月補正で、これからも法人町民税はまだ入ってきますので、それがどの程度補正増できるか。今現在ですと固定資産税が2,000万ぐらい、当初と比べまして家屋のほうが減額になりましたので、その差し引きをしても1億は3月では補正増ができるかなという考えをしております。

以上です。

○長島邦夫議長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 お答えいたします。

今安藤議員からお話がありましたように、政権はどうなるかわかりませんが、来年度新たなそういう経済対策として大型の補正があり、そして市町村に臨時交付金という形で交付される場合があるかもしれません。それは、今までもございました。それにつきましては、有効に活用させていただいている実績もございます。

今年度につきましては、新規要望事業、あるいは拡大するような事業のヒアリングを10月に1回実施しておりまして、その各課のやりたい事業の把握はしております。その中で今お話がありましたように、そういったような国の経済対策、そういったものがある場合にはそれをしましょうというようなこ

とで、内部では優先順位を決めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 自主的な税収が予算より伸びるということで、大変心強く思っているわけですが、そうしたことであれば財調にも積めるのかなというふうには思っております。

ただ、町は、町長が3期目をスタートしたわけです。第5次総合振興計画のっとして事業展開をされるのだと思いますが、そうした中で、特に私は新たな活力あるまちづくりを、ここでやっぱり取り組む姿勢を出していく必要があるのではないかなというふうに思っているのです。経済が厳しいとはいいいながら、このままでは閉塞状態が進んでしまうわけですので、そういう意味では新たなものを考えていく必要があるのかなというふうに思っているのです。

活力あるまちづくりというのは、やはり企業誘致とか、あるいは子供の関係で住民が外へ行かないような、あるいは入ってくるような想定を、そういう政策の展開というものを、こういう時期ではあってもやらなければいけないのではないかなというふうに思うのですが。

特に嵐山町では、ここ何年か企業支援課をつくりながら、特に川島地区の企業誘致を検討してきたわけですが、これがなかなか進展もしないでいる状況です。それは企業との関係もあるわけですが、ただその進む中では、

一つの大きなネックになっている部分があるというのは承知をしているわけですが、特に今回の議会でも県のほうに意見書を提出していくということにも今なっているわけですけれども、ただ返ってくる答えは、大体想定する状況は、それは町で考えなさいというようなことが来るのではないかと思うのです。そうしたときに、町は今後どういうふうにもこの問題について取り組んでいくのか。これは、町長3期目の中でやはり検討、もう一步踏み込んだ動きをしていかないと、これは私は進まないと思っているのです。そういう意味では、来年度編成方針の中にも、何か一つこの問題についてのきっかけをしていくことが求められるのではないかなというふうに思うのです。

何かというと、これはちょっと長くなってしまいますが、小川町ではかつて町が直接的な工業団地計画を持ちました。町はそれはうまく、当時の助役ですが、かなり頭を痛めて、ただそれはうまく展開ができました。そういうこともあるわけです。ディベロッパーで開発計画をつくってもらうとか、いろんなことが想定されるわけですが、当然地元の地権者もあります。そうしたものを意見集約する、検討するものを来年度は組んでいく必要があるのではないかと思うのですが、その辺について。これは大きなことなので、町長から答弁をいただきます。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 まちづくりの基本的な考え方かなと思うのですが、おっしゃ

るとおりだと思うのです。何らかの閉塞感を打破して何かをやらなければいけないというのは、日本全体が今そういう状況にあるわけですし、どうにかしなければいけないと、どこもそう思っているわけです。

それで、町の元気というのは何かということなのです。工場が元気で車がいっぱい通る、これも元気かもしれない。しかし、一番の元気というのは、そこに住んでいる町民の皆さんの心と体の元気、これが一番だと思うのです。それで、今はこの高齢化の中で、特に嵐山町でも取り組んでおられますのが健康、これにどう行政が先に立ってそういうものを引っ張っていけるかというところにかかっているわけです。

そして、きのうもちょっといろいろ話がありましたけれども、いろんな予防注射、健康診断、そういうようなものについては近隣でも先頭を切って、嵐山町の場合には健康づくりに向かって現にやっているわけですが、そういうものをこれからもどんどん進めていって、町の元気を今以上に持っていきたい。

そして、それに付随をして、お年よりの元気、そして若者の元気ということで、教育にもしっかり取り組んでいかなければ町の将来は開けないということもありますので、教育にしっかり取り組む。そして、皆様方のご協力をいただいて、耐震検査も骨格部分については、建物の校舎あるいは体育館等、そういうものも整備が終わりました。あとは、ですからこの中にぶら下がっているものだとか、何かかかっているものだとか、窓ガラスだとか、そういうも

のが残されているわけですが、それらはそれらとしてこれからの課題と受けとめているわけですが、そういうものも考えながら、教育そういうものにしっかり取り組んでいかなければと思います。

それと、経済の元気というのでも取り組んでいかなければ、今税務課長のほうから話がありましたけれども、法人町民税は調子がいいよという話がありました。調子がいいというのは、それだけ対象があるということです。この対象を先輩の皆様方がお骨折れの中で築いてくれている、そういう資源があるわけです。そこから上がってくるものが調子がいいよというような状況です。なければそういうものは上がってこないわけですので、これからもそういうような嵐山町の資源づくり、工業、経済で利益が上がるような、税収が上がるような仕掛けをしていかなければいけないというのは、当然なことであります。

しかし、今の予算状況の中で、そして今の政府の中で、そして説明もさせていただきましたが、来年度の状況を踏まえた中で、それと国の大きな財布の中身を考えたときに、特別なことというのは考えられないのではないかなというふうに思います。

ですので、今言っている内容が、そして政権がもし、かわったかかわらないかわかりませんが、そういうふうになったときに、そして現政府もこのところで特別で幾らとかと言っていますが、そういうものを組んでいかないと、ちょっと経済がおかしな状況、このままだとちょっと危なくなるというような状況

もありますので、補正予算、どれぐらいの額になるのか。現在の政府の言われている数値、そして政権が変わるとそれより多くのようなことの話をしていきますが、それがどうなるかわかりませんが、そういうようなものも期待をせざるを得ないわけです。

それらを考えても、来年度予算においては基本的な考え方として第5次総振、この基本的な方針にのっとり、そして将来像に見合った形、このところが、当然のことですけれども、将来を見据えて、人口減少の状況を見据えて、そして今の人口のピラミッドの状況を考えた上で、どうしたらいいのか。

それと、大変厳しい状況ですので、仕方がないと言えば仕方がないのですが、建設事業、これになかなか大きな予算を投入ができない状況でございまして、原則として継続しているもの以外は無理だろうという判断をいたしました。

そして、3つ目は、今お話がありますように新しい考え方、今までにとらわれていないで、新しいものについて考え方をしっかり持って予算編成に当たっていくという基本的な考え方で取り組んでまいります。

そして、お尋ねの川島地区の問題ですけれども、庁舎内でもいろんな議論しております。と申しますのは、企業が進出をして、あそこのところに出たいという話があるわけですが、来て、そしていろんな手続を、農地ですから、そういうものが工場ができるような形に変えていく。それらについて、ど

れぐらいな時間がかかってどうなのかということを考えますと、3年、4年、5年かかってしまうのではないかというようなこと。企業とすると、待っていられるのは1年か2年だという話がある。ここのところのミスマッチといいますか、こういうところが今まであそこのところに企業進出ができない一番大きな原因だったと思うのです。ですので、あのところを出てから考える。県では、出てからでないと対応してくれない、こういう現実があるわけですがけれども、そうはいっても、そのままですと今議員さんおっしゃるような状況でございますので、何か町として先行的にできる部分はないか。それらは、予算も当然伴うことですので、タイミングを見計らって、そういうような予算措置ができる時期、そして経済状況、そしていろんなことを勘案しながら、あそこのところを何としても開発をしていきたい。

地域の人たちも、農業というものに見切りをつけているような感じを持っている人が多いようなふうにも感じますので、できるだけあの地域の活性化を図る方向で内部でも考えております。ですので、これを来年度予算に何をどうだとかこうだとかということとは言えませんが、検討はしているというふうにお答えをさせていただきます。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 再質問いたします。

健全財政というのは当然貫かなければなりませんので、そうしたものの  
中で進めていただきたいなというふうに思っております。

ただ、この川島地区の問題につきましては、企業支援課を立ち上げて滑川町との入り組んだ状況の整理を両町でできたり、いろいろ積み上げがあって、それはそれで一定の効果があるわけですが、そういうものを無駄にしないようにこれから取り組んでいただければありがたいというふうに思います。これは要望させていただきます。

次に、(2)なのですが、これは3つほど出されました。それぞれクラウド化の問題、それから杉山城跡の管理計画書によって公有地化をするということでございます。ただ、この公有地化のクラウド化の問題については、現状で話をしていただけのものがあつたら、再度お話しいただければと思います。

2番目の杉山城跡は、これは結構です。

次の買い物弱者、買い物困難者の対応といいたいまいしょうか、これについては25年度から実施していく予定でございますという公設民営の計画が出されている。これについては、先般商工会の方々との意見交換会も実はしたわけですが、なかなか難しいというようなことが感じられたわけなのですが、この25年度から公設民営という形の中で、今の時点でどう判断しているのか。商工会のほうからは何か、まだ研究をしている状態のようですが、これの取り組みで一番困難と思われることは何なのか、その辺だけちょっとお聞きしておきます。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 私のほうからは、市町村システムの共同化の関係につきまして、現状今どの程度、どんな状態かということにつきましてお答えさせていただきます。

以前の議会でもちょっとご説明をさせていただきましたが、現在この共同化につきましては18団体が参加ということで進んでおりまして、現在の作業はその共同システムの受託事業者、これの選定作業をしております。

そして、今現在この選定作業については、企画提案型のプロポーザルという方式で行っておりますが、その中で2社まで今絞っております、その最終の2社について、きょうもやっているのですけれども、今現在デモンストレーション、各その参加市町村は、その機器等のシステム上のデモンストレーションをその2社でやっていただいて、最終的な評価を詰めていくということになります。

一応年度内に受託業者を選定をし、そしてその後の作業に進んでいくということで、嵐山町としますと、25年、来年度の10月に稼働ということで進んでおるところでございます。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

買い物困難者の関係なのでございますけれども、今年の8月8日に商工会との第

1回の検討委員会というものを開きまして、名前は「コミュニティービジネス検討委員会」ということで立ち上げたわけですが、その後9月に入りまして、先進地である野田市のほうを視察しました。

野田市のほうも、初めのときの最初の1人の売り上げを見込んだものが、そこまでいっていないということで、大分難しい状況だということを勉強しながら帰ってきたわけですが、その後、第3回、第4回という会議を開きまして現在に至っているわけなのです。

あそこで店を開くといった場合に、商店の方がどれだけ協力してもらえるかと、またJAのほうの関係で、野菜だとかそういうものは協力、お願いできるというようなお話を受けていますが、朝市を月1回やっているわけですが、そういう人たちの出店もぜひ協力をお願いしたいということで、お願いをしていこうということに決まっているわけなのです。

売り上げがどこまで得られるかという試算をするというのが一番難しい状況で今きているということで、それを懸念している中で会議を進めているわけなのですが、そうするとあそこの建物を改修するのにどのくらいの費用がかかるとか、またあそこへ常駐する人たちを雇った場合にどのくらいの人件費がかかるとか、あと光熱水費がどのくらいかかるというものをこれから試算していくわけですが、そういうものが今はっきりしてきていないという状況で、進めていくというのが難しいというふうな状況できているわけですが、第4回の会議の中では賛成多数で、ぜひ進めていこうとい

うことで決まっていたので、また今月の 18 日の日に第5回目の会議があるわけですが、そういう中でもう少し細かいものを検討しながら、来春でもできればということで、秋口になるのかと思うのですが、そこに向けて今検討をしているというのが現状でございます。

以上です。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11 番(安藤欣男議員) ありがとうございます。

来年度の予算編成は、なかなか厳しいものがあると思いますが、ぜひ新たな活力あるまちづくりが継続ができますように、また町民が健康で暮らせる町ができますように、ひとつ知恵を絞っていただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、2番目の地域づくりの展開についてに移らせていただきます。本町では、ふるさとづくり推進事業というのが前町長の時代にできました。ふるさと創生、ふるさとづくりですね。このときは花いっぱい事業が展開されたわけなのですが、現在は、その花いっぱい事業は継続しておりますが、岩澤町政になってから地域コミュニティ事業が展開をされました。今日、町内各地でこの事業が展開をしているわけですが、そうした中で特に昨年の 3.11 の大震災の発生が、住民のそれぞれが防災への取り組みの重要性というのをいやが応にも考えさせる、あるいは意識づけられるときになっておりまして、この地域づくりについて、このコミュニティ事業が推進されてきた中

で新たな課題が出てきて、新たな課題というか、必要性があるわけですが、3日の日の質問でも青柳議員さんのほうから、防災の関係で中学生はどのようなのですかというような質問もございましたが、この地域づくりの中でその問題を含めたものを検討する時期に来ているのではないかなと思っているのですが、(1)の地域コミュニティ推進事業の現状と課題、それから(2)といましては、それを今後どう進めていくのか、方向性についてお伺いできればと思いますが、よろしく願いいたします。

○長島邦夫議長 それでは、小項目(1)、(2)の答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 それでは、質問事項2の(1)についてお答えをさせていただきます。

地域コミュニティ事業につきましては、平成17年度に開始をいたしました。開始年度の17年度は16事業でございましたが、平成24年度が22事業となっております。補助開始以降平成24年度まで、延べ154団体が事業を実施をしていただいております。これらの団体における主な活動内容は、スポーツやレクリエーションを通じた健康増進と地域の活性化活動、文化活動を通じた地域住民の生きがいづくり活動、花いっぱい運動の推進、里山の保全や地域の環境美化活動、世代間交流を目的とした地域のまつりなど、各地域の活性化につながるような事業を展開していただいております。

これらの事業は、もともと地域で行われていた事業をコミュニティー事業として新たに構築をしていただいたものや、またこれまで全く行われていなかったもの、これを事業として始めたものというふうに万別でございます。制度開始以来、各年度の採択事業数は、平成 21 年度と 22 年度が 17 件ということで若干減ったところもありましたが、それ以外を除いては増加しております。地域の主体的な運営と特徴を生かしたコミュニティーづくりに大きな効果を上げているというふうに考えております。

また、一方、一部では新たに立ち上げましたコミュニティー活動が継続できないというような地区もございまして、活動の中心となる人材の育成を含め活動を継続的に、また地域に根づかせることが今後の課題としてあるものというふうに考えております。

続きまして、(2)についてお答えをさせていただきます。地域コミュニティー事業の今後の方向性といたしましては、(1)でお答えさせていただきました課題に対応しまして、かつ継続的なコミュニティーづくりの強化を進めるためには、今まで以上に地域住民同士が世代を超えたつながりを強めるための事業を展開していくことが必要ではないかというふうに考えております。

各地域におきましては、自主防犯グループや自主防災会など行政区単位や行政区を超えたつながりを持つ組織が活発に活動していただいております。コミュニティー活動をきっかけとして、幅広い年代の住民同士が防犯、防災を含めた各種地域活動に参加することで、住民同士のつながりが増し、

また地域力が高まるような方向に向かうことが望ましいというふうに考えております。

地域コミュニティー事業は、行政区を超えた事業展開が可能であります。また、工夫次第では自主防災会活動、あるいは防犯活動などと一体的な事業展開を行うことも可能であります。町といたしましては、より充実した地域コミュニティーの構築のために、積極的に支援をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 一般質問の途中ですが、この際暫時休憩をいたします。午後の再開は午後1時30分といたします。

休 憩 午前11時57分

---

再 開 午後 1時30分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を行います。

安藤欣男議員の一般質問を続行します。

それでは、質問事項2の地域づくりの展開についての小項目(1)の再質問からどうぞ。

○11番(安藤欣男議員) それでは、再質問をさせていただきます。

答弁の中で、このコミュニティー事業、平成17年度が16事業でスタートして、24年度は22事業になっていますよということでございます。地域コミ

ユニティー事業によって、それぞれやったところは効果が出てきたところもあるでしょうし、難しくなっているところもあるし、それぞれその時々、地域の役員さんが大変骨折りをいただいてこの事業が展開をされております。

お聞きしたいのは、ここまで17年から経過をしているわけですが、17年にスタートして現在はやらないところができているのかどうか。それから、このコミュニティー事業が区を超えたまとまりのある団体となってされているところと、区長さん、区の中でやっているところとあるわけですが、その割合はどういうふうになっているのでしょうか。かつまた、この役員の体制といいたしうか、役員はそれぞれの団体が区長さんが全部やっているのか。役員は区長さんのほかに新たな組織の役員ができていてやっているところがあるのか。そういうところも、わかりましたらお願いします。それから.....

○長島邦夫議長 一問一答で。切って、一問一答でなるべくいきましょう。

○11番(安藤欣男議員) はい。それをお聞きしたいと思います。

○長島邦夫議長 それでは、答弁求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えさせていただきます。

まず、スタートいたしましてやらなくなった事業、そういったものがあるかというご質問でございます。一応地域コミュニティー事業につきましては、3年という一つの区切りをさせていただいて、そこで見直しをしていただくというような形で進めさせていただいております。ですから、当然17年度に始ま

りました事業についても3年たちました段階で見直しをさせていただいて、廃止あるいは新しい事業として改めてスタートしていただいたというようなものがございまして、ちょっと数的にはどの部分が廃止されて、どの部分が変更された、あるいは改めさせていただいたというようなところが、ちょっと今統計がないのですけれども、当然ながら当初とは違った事業展開になっているというふうに思っております。

それから、幾つかございましたが、役員の構成でございます。役員の構成につきましては、今議員さんのほうからご質問がありましたように、基本的には行政区単位という形でやらせていただいておりますけれども、行政区を超えた地域コミュニティー、こういったものを当然自主的にやっていただくということを前提にしておりますので、区の役員構成、コミュニティーの自主団体の構成員というのは、当然区長さんも入っておられるところもございまして、また自主的な組織として違う組織といいたいまいしょうか、会長さん等を立ててやっているというところもございます。

あと、この役員の構成につきましては、それぞれの申請段階でそのコミュニティー団体の規約あるいは役員構成、そういったものをつけていただいております。その中には例えば役員の任期でありますとか、そういったものも記載がされておりますが、大変申しわけございませんが、今ちょっと申請書それぞれの1件1件のものがございませんので、お答えはできませんが、1年ないし2年というような任期等で定められているところが多いのかなという

ように考えております。

それから、続きまして区を超えてやっているコミュニティー事業というものは、何件ぐらいあるかというご質問もいただきました。例えば川島でありますと、川島のいちえ会というような会がございまして、こういったところについては区を超えてやっているところなんです。あるいは、花見台の工業団地等のところでも、工業会のほうからもコミュニティー事業という形で申請が出ております。そういうようなところが行政区を超えて、川島ですとかそういったところにつきましては、区を超えた単位でのコミュニティー活動を実施していただいているというような状況でございます。

それから、もしちょっとご質問に漏れているところがありましたらもう一度ご質問いただければと思います。よろしく願いいたします。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 行政区を超えた例を申し上げますと、私の地元のほうは、行政区を超えてふれあいの会をやっているのですが、ただ役員は、代表者は区長さんで、毎年かわっております。ですから、役員の任期についてもそれぞれ、今お聞きのように1年のところがあったり何年かのところがあったりしているようなのですが、やっぱりこのコミュニティー事業の推進は、役員が全部かわるやり方と、いろいろ地域によってあるのだと思いますが、古里の例だと役員、代表者はかわりますが、それを運営する監事はかわってはいないのです。なものですから、一つの地元で敬老会を取り組んで

やっておりますが、そういう事業もなれていますから、アイデアがまた次に出たり、いろいろ監事が何年か継続してやっている、あるいは役員が何年か継続してやっているというところのほうが、やりやすいのかなというふうに思っています。

そういうことについては、それぞれ地域が検討することありますから強制的にはできませんが、そういう方向性の中では新たに防災の関係も出てきますし、それから考えを新たにする必要があるのであるのかなと思うのですが、地域から出されているわけですが、継続性というものが大事だというふうに思っておりますので、その辺の何かただ新しくものを取り入れればよいということではないのかなというふうに思うのですが、その辺の考え方についていかがでしょう。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 答えさせていただきます。

先ほどの第1回目の答弁でもちょっとお答えをさせていただきました。議員さんがおっしゃられますようにこの地域コミュニティー事業、これはそれぞれの地域でいろいろと創意工夫をしていただいて、計画から運営に至るまで地域の皆様方がリーダーシップをとっていただいて、そこでやっていただいている事業でございます。

ちょっと余計なことになりますが、私は昨年この地域支援課の課長にな

らせていただきまして、そしてつくづく地域コミュニティー事業、それからさらに自主防災活動、防犯活動、これを通して感じておりますのは、つくづく地域の皆さん方の底力といいましょうか、意識の高さ、そういったものが非常に高いなど。我々行政として携わっている者として、こういった皆さん方とお話をさせていただきますと、そこまで考えていらっしゃるのかというようなことを考えさせられます。我々行政が考えたのではとてもできないなどというところまで地域のリーダーの皆さん方が考えて、このコミュニティー事業を実施していただいていると、また自主防災活動を実施していただいているというのを強く感じます。

そういった中で、やはり地域の皆さん方の中での継続性というお話を聞きますと、一番やっぱりうまくいいいましょうか、継続的にやっておられるところ、それについて今議員さんがおっしゃられましたように、役員の任期で全ての役員さんがおりてしまうとか、交代してしまうというのは、継続性というところでは非常に厳しいところがある。その中で、やはり役員を仮におりられたとしても、かわりといいいましょうか、それについては監事という立場でかわられたり、あるいは協力員という形でかわられたり、あるいはアドバイスをしていくという中で、その事業の中に残られたりという形で、それぞれの意識を持って事業の継続性をやっていたいただいているというのが実情かと思えます。

そういったやっぱり意識を持ってやっていただくということが事業展開に

においては非常に重要なことであろうというふうに思いますし、また3年という見直しを一応させていただいているというのは、やはり同じ事業を同じような状態で3年間続けてまいりますと、当初発足いたしましたときの意識、それがやはり何というのでしょうか、変わってきてしまうといいでしょうか、かかわり合っている人がどんどん変わってまいりますので、そういった意識の違いというものも出てくるのではないのかなというふうに私ども思っております、3年に1度ぜひ、委員の交代があったことも含めて、その事業をもっと、その効果を含めて今後どのような形で展開をしていくかというのを改めてその地域の中で検討していただくといいでしょうか、見直していただくということがさらに新たな事業展開につながっていくのかなと、そのような形で考えております。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) それでは、きょうは区長さんも大勢傍聴いただいておりますので、今の課長からの答弁をお聞きだと思いますが、やっぱり地域力、それはそれぞれの地域がいかに、いかにみんなで問題意識を共有しながら立ち向かうかということだと思っております。それを再確認させていただきます。

次に、(2)に移りますが、今後の進め方の方向性ということでお聞きしているわけですが、最初、冒頭申し上げましたように、状況が防災意識の高まりの中で防災会との、あるいは自主防犯グループとのかかわりということが、

地域コミュニティとやっぱり一体となるような活動方法ができるほうがよろしいのではないかなというのを私は思っております。答弁でもそのようなことがお答えいただいておりますが、自主防災組織と地域コミュニティの重なりぐあいというのは、どんな状況なのでしょうか、それをお聞きします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えさせていただきます。

自主防災組織の活動とコミュニティ事業とのかかわりということでご質問をいただいておりますが、この平成24年度のコミュニティ事業の補助金の申請、この中身を見させていただきますと、このコミュニティ事業の中に非常に防災という意識を持って事業に取り組んで、事業展開をされているというところが、各地区の中で見受けられます。

幾つか、もし抜けていたら区長さんに申しわけないのですが、私の手元にあります中では、例えば菅谷1区の事業の中では防災アクションプランの作成ですとか、あるいは菅谷2区におきましても、地域を歩いてそういった中で防災拠点を見つけていこうとか、あるいは川島の2区の中でも、防災避難場所としての整備事業というのがコミュニティ事業に入れられておりますし、川島におきましても町の防災訓練場所としての整備事業というものもこのコミュニティ事業の中に入っております。そのほか、菅谷の8区の中でも防災訓練、むさし台の中でも炊き出しの訓練体験とか、あるいは廣野におきま

しても、これは世代交流事業でございます。そういった中で、非常にコミュニティー事業の中でもこの防災というものを意識して事業の中に組み入れていただいているというような実態がございます。

青柳議員さんのところでもちょっとお答えをさせていただいたのですが、やはり世代間、いろいろな世代を巻き込んだ防災訓練、そしてコミュニティー等を絡めた事業という中で、この間、区長会の皆さんとも研修に行きました。長岡の青葉台地区という自主防災会、この中では防災訓練を実施した後、その後、バーベキュー大会を行うとか、そういった形でいろいろな、子供からお年寄りまで防災訓練にも参加していただくし、コミュニティー事業としても一体的に行っていると。また、その中に楽しさを求めていくというようなお話もございました。

こういった中で、それぞれのコミュニティー事業の中でも工夫をいただいている様子が今、出てきておりますし、こういったことがさらに発展して、組み込んでいただければ大変ありがたいなというふうに考えております。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 事業そのものの中に組み込まれているということでごさいます、なるほどなと思ったのですが、ただ防災組織、地域防災会があるわけですが、再度お聞きしますが、防災会とコミュニティー、これはどういう、それぞれ別な組織になっているのかなと思うのです。それが重なっている地域があるのかどうか。別なときに役員がどうなのか、その辺があり

ましたらお願いしたいのです。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えさせていただきます。

自主防災会の組織と行政区、これにつきましては、例えば菅谷であれば菅谷が2つに分かれておりまして、東の防災会、西の防災会、それぞれの複数の区がそれぞれに属している。志賀2区のように1つの防災会で1つの行政区というところもございますが、議員さんご存じのとおり七郷につきましては、七郷防災会で七郷方面の行政区が全て入っているというような形でございます。

そういった中で12の自主防災会があるわけでございますが、その中で役員構成としますと、防災会の会長さんイコール区長さんというところは、むしろ少ないのかなと。逆に、自主防災会の会長さんはそれぞれがあつて、区長さん方が、例えばそれぞれの役員さんに入ってきているというような形の中での組織づくりといいましょうか、そういった形があるのではないのかなというふうに感じております。

また、その自主防災会の事業活動と、それぞれのコミュニティー事業との活動、これは基本的には別になっておりますが、今申し上げましたように、基本的には行政区が幾つか含まれた中での自主防災会というような組織ができておりますし、一つの例としますと、例えば七郷の自主防災会の、昨

年度もご紹介させていただきましたが、その防災訓練なんかを見ますと、その七郷地区の中の、例えば太郎丸と廣野を今回は対象にした防災訓練を行うとか、そういった中では行政区の区長さん、特に該当する区長さんとの地域とのかかわりといいたいまいしょうか、そういったものが当然出てくると思いますが、そういった工夫でコミュニティー事業あるいは行政区、そして自主防災会の活動、そういったものがリンクして、みんなで協力し合っ一つの事業をやっていくというようなことは、創意工夫によってできるのではないかなと。また、そういったものがふえてくれば、さらにコミュニティーづくりには非常に役立っていくのかなと、そのような感じを持っております。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 事業の中身が大体一緒になってきているという、ただ防災意識の高まりと地域コミュニティーのまとまりの中で、弱者をいかに把握するかということも、これは当然大事なことだと思うのです。ですから、そういう意味では、行政区の区長さん、区長さんを中心にして、恐らく区長代理さん、班長さんという組織立てに各地区なっているのだと思うのですが、そういう方々に行政区の関係で弱者の今マップをつくるといったって、支え合いマップの予定のシステムを構築するということになってはいますが、地域支え合いの問題を個人情報の方でなかなか難しかったりなんかするわけですが、そうはいいながら一番わかっているのは地域の隣組です。だから、そういう方々のつながりを地域コミュニティーの中でも、防災会との連携とい

うのは私は大事だというふうに思っているのです。

防災会は防災のことだけやればいいということではないので、その辺の連携の仕方を私は今後検討していく必要があるのではないかなと思っているのですが、弱者、それがもう1つ。それから、あちこちしてしまいますが、地域コミュニティーの事業の中で防災に関するそういう炊き出しとか、そうした場合には非常食の活用とか、そういうのは可能なのでしょうか、その辺はちょっとお聞きしておきます。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えさせていただきます。

まず、要援護者の支援台帳、支援マップ、今、実は区長さんを通じまして、その作成のための準備といいたいまいしょうか、それをお願いしているところでございます。ちょっと概要を申し上げますと、今現在嵐山町でっております情報、これは平成19年に実施をいたしました防災カード、これもそれぞれの地区の区長さん方が中心になっていただいて、要援護者について防災カードというものをつくっていただきました。これについては一応区長さんあるいは民生委員、そして町、こういったところについて情報提供することについて、いいよという承諾をもらったものでございます。

そのカードと、それから今回、火災報知器をあっせん事業といいたいまいしょうか、そういった形、共同購入事業という形で今年度やらせていただきました。

その際にとりましたアンケート調査、その中でもぜひ自分は災害時に何らかの支援が欲しいという方については、そのアンケートに回答していただくという形で、出てきたものが約 400 件弱ございます。そして、その方たちには改めまして町のほうから、防災カードとダブっている方についてはやりませんでしたけれども、ダブっていない方、新たに出てきた方については、町のほうから防災要援護者カードというものを送らせていただいて、区長さんあるいは民生委員さん、町そういったところへ情報提供をしてもよろしいという承諾書をいただきました。その者につきましては町のほうでシステムの中に入れてまして、その台帳と、台帳というのでしょうか、そのカードと台帳の一覧表、そしてマップを各区長さん方に、実は 11 月の末の地域担当でお配りをさせていただきまして、それをもとにその地域で把握している情報とどの程度違っているか、そういったことを含めて、ちょっと調査のお願いをさせていただいたところでございます。

この点に関しましては、民生委員さんにも同様のお話をさせていただいて、そして区長さんに、このような形でお願いしているので、ぜひご協力をお願いしますと。また、自主防災会の会長さんにつきましても、こういった形での予定をしておりますので、ぜひ区長さん、民生委員さん等々の協力のもとに、こういった調査をお願いしますということで、今お願いをしているところでございます。

そういった中でその地域の実情、それは本当に議員さんおっしゃいます

ように、その実情がわかったところで、ではそれを誰が支えるかということになるわけございまして、その支援者をやはり出していただくのは、やっぱり地域の中で、隣組でありますとかそういった方々の中から、やはり出していただくということ以外に方法はないわけございまして、大変プライベートな問題にも関係しますので、気遣いをする事業でございますが、ぜひこれを区長の皆様方に協力いただきながら進めていきたいと。

ただ、これについては、先ほど申し上げましたように、中にはそれでは遅いと、我々のところはまだもっとさらに進んでるのだということでおっしゃられる自主防災会あるいは区長さんもいらっしゃいます。今そんなことやっているのではなくて、うちのほうはもっと先のこと考えているのだというようなことで、本当にその中では逆に勉強させられるといいましょうか、ご指導いただくようなことが多いということもあわせて、ちょっとご報告を申し上げさせていただきます。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 確かに私も2人ばかりの方から、うちのほうはこういうふうにやっているのだよというので、弱者の対応については既にいろいろなやり方をやっているということを聞いてはおります。ただ、弱者は防災の中では、これは防災のことになってしまっただけですが、弱者対策を地域コミュニティの中で、地域でやっぱり把握するということが大事だということを再度申し上げさせていただきますが、もう一点、答弁漏れが1つあったのです

が。

○長島邦夫議長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 大変失礼いたしました。

防災訓練に際しての備蓄食料の供給ということでよろしいでしょうか。基本的には、今までも地域、自主防災会に限らず、防災訓練の際にそういった備蓄食料等は必要だと、炊き出し訓練等で必要だという場合には、ご協力をさせていただいておりますので、今後ともそのような形で進ませていただければというふうに考えております。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 極力地域コミュニティー事業と自主防災組織の連携がより一層進むように期待をするわけですが、このところでそうしたものを事務的にたけている人がいらっしゃるところはいいのですが、ないところもあつたりいろいろなのです。これは役場、町の地域担当制というのがあるわけですが、この地域担当の職員がこれについてのかかわりをもう少しできないのかどうか。その辺について、1点だけ町長にお伺いします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 地域担当の話とのかかわりで地域のという話ですけども、現在の状況ではそのところまで深くかかわるといところまでもいっていないので、そういうのはちょっとどうかと、今の状況ではです。だけれども、

おっしゃることよくわかるのですね。要するに一番基本なことというのは、地域力が落ちてしまっているということなのです。これは、だから高齢化。昔はこういう形ですから、地域を守る人はお年寄りより若い人のほうが多かったわけです。だけれども、逆に落ちてしまっているわけです。若い人よりお年寄りのほうが多くなっているわけですから、同じようなことをやるにしても若い人のほうができることと、お年寄りのほうが経験と知識でできることとあるわけですが、場合によっては今のほうが地域力が落ちているということは確かにあると思うのです。それを、それでしかもそういう中であって、見守りですとか、今言ったように防災のことだとかということになったときには、やっぱり若い力が必要だと。

先日も区長さん方の研修会でも出ましたけれども、それでここ議会でも出ましたけれども、中学生の力をなんていうのは、そういうところから出てきているのです。中学生はいつでもまだ家にはいるのではないかと。そこから、町から離れていないのだから、そういう人たちを使うことはできないだろうかと。実際にもうお願いをして使っているのだという話がありましたけれども、そういうようなところで知恵も出していけないといけない、そういう状況だと思っております。

それで、地域づくりと防災という話だったのですけれども、コミュニティー事業も私がお世話になって初めて、このところが定着をしてきている地域とそうでないところというのは確かにありますけれども、一番最初にこれを始

めてもらうときに考えたのは、議員さんおっしゃるように継続性ということが問題ですから、区長さんに全部お願いというのは厳しいのではないだろうか。だから、コミュニティーの会をつくっていただいてその会長さんっていうことになれば、区長さんが交代してもその方はそっちの会議の中で交代にならなければ続いていくわけですから、そういった組織の中でやっていただくのはどうでしょうということで、最初のリードはそういう形だったのです。ですから、それで始まっているところもありますし、地域によって区長さんが長になってやっているとこと2通りだと思うのです。だけれども、結果とすると、コミュニティーを区長さんと別につくっているところのほうが、安定して継続的にいっているかなという感じがいたします。

それで、これを始める前は、ふるさとづくりとおっしゃいましたけれども、ふるさとづくりだったのですね。だから、それで続いてもらえばよかったわけですがけれども、ふるさとづくりというのは花を中心にして、花いっぱいというのが、ふるさとづくりというのは花いっぱいイコールにだんだんできてきてしまっただけなのです。

それなので、そこを改めて広げるというのは難しいというような感じもしましたので、コミュニティー事業というのを別途立ち上げて、それでこのところまでやってきていただいた。ですから、いろんな形で、コミュニティーの事業は地域事情によってやっていただけるような仕組みをつくっておりますので、ぜひいろんな形で取り組んでいただけるとありがたいなと。

それで、これも先日、区長会の旅行と相前後して老人会の連合会の研修会ありました。そのときには、4つの地区で参加ができなかったのです。それというのも、高齢化もありますし、いろんな体調の関係で役員さんがいない、役員さんが動けない。そうすると会がまとまらない、では欠席というようなことになってくる。そんなようなことが地域の中のいろんなところで広まってきたら、自然環境を保全をする、例えば田んぼのあぜをどうする。草を刈るといってもやっぱり手がないとできない。だんだん崩れてくる。では、これどうする。町がやれ。全部そういうことになったら、なかなかということになるわけです。今までうまく回ってきた。これはこのままではどうしようもない、町がやれ。

こういふことで、だんだん、だんだん地域の中で今までやっていたことがやれなくなる。それで、人も足りなくなるというような状況になってきたときに、この嵐山町を、日本の国土をどう守るかというのは大きな問題ですが、そういうことも地域のコミュニティーづくりの中で考えていただける機会にしたい。そういう会ができてくるということで、地域をもう一回見直していただくという機会になればありがたいなということをつくったわけで、できるだけ、区長さん方いらっしゃいますから、全部のところでのコミュニティーが始まっていたらとありがたいかな、そんなふうに思っています。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 町長さんの思いもわかりました。

それだけに今後、地域ごとに地域担当制ということも、もうちょっと地域づくりのための地域担当制、物を運ぶ、持って行って意見を聞いてくるだけではなくて、そういうことも何か考えられるとよろしいかなと思うのですが、アイデアを検討いただければと思います。

地域づくりがこれからますます、いろんな大事になってくると思います。今町長さんからも出ましたが、地域の環境を守るについても、これは当然地域がやらなければならない部分は地域にやってもらうというようなことが出てくるのだと思うのですが、そういうことで、これから地域づくりの進め方、方向性をより一層研究をしていただいて、実際やるのは、区長さん、きょうは大勢おいでいただいておりますが、地域の方々です。その連携をうまくやっていただきますように、一層研究をお願いしたいと思います。

次に、時間が経過するので、進みます。3番目のデマンド交通についてでございます。デマンド交通、これは嵐山町も御多分に漏れず、何としても高齢化社会になってまいりました。こういう中で、買い物とか通院だとか、あるいは社会の友達のところへ行くとか、そういうための足の確保というのが、ますます重要になってくるわけです。そこでお尋ねをしたいわけですが、本町では昨年7月から外出支援タクシー助成券が試行的に進みまして、1年有余経過したところであります。そこで、次の点についてお伺いをしたいと思います。

(1) 外出支援タクシー助成券の利用状況と課題。続きまして、その課題

を含めまして、来年度の方向性、どういう形で進めていくお考えなのか。2点をお伺いいたします。

○長島邦夫議長 それでは、小項目(1)、(2)の答弁を求めます。

青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、質問項目3の(1)につきましてお答えをさせていただきます。

高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業は、平成23年7月に開始して以来、1年5カ月が経過をいたしました。平成23年度の実施状況でございますが、申請者数は事業対象者の約4割に当たる408人ございまして、そのうち助成券を利用された実人数が306人、利用枚数は3,766枚で、月平均418枚、1人平均年間12.3枚の利用でございました。また、利用目的といたしましては、外出先からの帰宅が35%、通院が34%、その他19%、買い物12%でございました。

今年度10月までの実績では、申請者数が383人ございまして、毎月200人前後のご利用をいただいております。利用枚数は3,808枚で、月平均544枚の利用であり、前年度実績と比較いたしますと30.1%の増加となっております。

利用目的につきましては、アンケート項目の一部を変更し、通院48%、その他33%、買い物16%、娯楽3%でございました。

課題といたしましては、事業開始当初からの傾向といたしまして、駅周辺

の方とその他の地区の方の利用に偏りがあることが挙げられますが、昨年度は申請者のいらっしやらなかった地区が、勝田、根岸、將軍澤の3地区であったものが、今年度は將軍澤のみとなったように、少しずつではございますが利用者に広がりも見られ、着実に町民に浸透しつつあると思われま

次に、(2)につきましてお答えをさせていただきます。事業開始から1年5カ月を経過し、実利用者数、利用実績ともに増加傾向にあること、また今年度の助成券交付時のアンケート結果などを見ますと、当該事業への一定の評価はいただいているものと考えております。しかし、ただいま申し上げましたように、地域での利用の偏りといった大きな問題点もございますので、来年度につきましては、町全体の財政状況を勘案しつつ、町民にとってより利用しやすいものとなるよう制度の一部を見直し、引き続き実施するよう考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 再質問をさせていただきます。

今年度になって、昨年度よりも浸透してきて利用者もふえてきたと。毎月200人前後の利用をいただいております。それは、浸透してきたということでもよろしいわけですが、それだけ利用者もふえているということもあるのだと思うのですが。このデマンド交通の、私はデマンド交通と上げたのですが、本来デマンド交通という呼び名ではないのですが、デマン

ド交通にかわるシステムを嵐山町は取り入れて、これは費用対効果からすれば、私は素晴らしいものを見つけたなというふうに思っております。

我々も視察に行ったりなんかして研究をしたのですが、なかなか費用がかかり過ぎるということでこの足を踏んでたわけですが、このタクシー券の利用補助ということで効果が上がっております。

ただ、遠い地域、遠い地域がどうしても利用がないということは、確かに駅周辺にお年寄りが多いというのは統計上わかりますが、遠い地域については本当に利用が少ないわけなのです。これやはり今のシステムが、タクシー券、同じ1枚、初乗り運賃を補助しますよということですので、その辺が私は大きなネックにもなっているのかなと思うのです。というのは、タクシーには迎車ということで、迎えに出ると、一定の距離を進みますと迎車料金がかかります。これは聞きましたら、2キロで、それ以降過ぎるとメーターが回り始める、それでカウントされるのだそうです。ですから、カウントされても4キロまでだったらどうにかなるのでしょうか、例えば具体的に申し上げますと、私は北部ですから北部をあれしますが、廣野は駅から2キロということになると思うのです。廣野の藤野自動車あたりまで行きますと、あそこからカウントされるのです。古里まで行かないうちですが、古里はもう乗るとこのメーター機を上げます。そうすると、その時点で800円が出てしまうのです。800円が出てしまうから、もうあと乗ったのは全部自分で払わなければならない。これが実態なのです。

ですから、デマンド交通の趣旨からすればドア・ツー・ドアでやる中で補助を出しましょうということで、その趣旨からすれば同じ嵐山町でございまして、駅からのこの迎車分を何とか、南部もそうですが、私は今北部でやりましたが、その迎車分を何か今後考えていく必要があるのではないかと思うのですが、この課題の中でいかがでしょうか。それについては触れておりませんが、その辺はどうなのでしょう。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

ただいま議員さんのほうから大変いいものを見つけたというふうなお褒めの言葉をいただきました。ありがとうございます。先ほど答弁の中でも申し上げましたが、地域によって利用の偏りがあるということで申し上げました。ちょっとそのあたりをお話をさせていただきたいと思いますが、この事業につきましては、75歳以上の運転免許証を持たない方が、まず対象者ということでございます。ただ、運転免許の所持については、人を特定することができませんので、あくまでも対象者ということでお聞きをさせていただきたいと思います。

北部と駅周辺、中部と南部というふうに分けて人口の配分がどのくらいかということで申し上げますと、北部が大体対象者が2割、南部が1割、残り7割が大体駅周辺にいらっしゃいます。実際に申請をされた方、使った方で

すね、こういった者の分布については、両方とも同じ傾向なのですけれども、北部が大体全体の1割、南部は2%、残りの9割が駅周辺ということでございます。こうしたことを見ると、やはりタクシープールがある駅周辺にお住まいの方が大変使いやすくなっている事業だなあというふうに思われます。こうしたことについて、町としても大きな課題だというふうに捉えております。先ほども答弁で申し上げましたが、来年度につきましては、こういったところを何とか是正をし、より多くの方が使いやすい制度にしていきたいというふうに考えております。

この方式につきましては、ただいま予算編成中でございます。具体的にこうということは、この場ではなかなか申し上げられませんが、幾つかの方法があると思います。例えば現状、1回の乗車につきまして1枚の利用ということで制限をさせていただいております。こういったものについて、例えば一定の要件を設けて複数枚、2枚の利用を制度上認めるだとか、いろんな考え方があろうかと思えます。そういったことを今後予算全体の、先ほどの質問項目1の答弁の中でもございましたが、大変厳しい予算編成がこれから行われると思えます。こういった中でどこまで町としてできるのか、そういったことを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 予算のことを言われるとなかなか厳しいのですが、

それはうまく考えていただくしかないと思いますが。

確かに住んでいる人も少ないから利用も少ないという、比率的には特にそうなのですが、そうはいいながら使いづらいというものが一部にあったりします。今のところ、この改善課題はそういうことでわかりました。ですから、次に移りますが、来年度の方向性ということの中で、私のほうから再度、要望というか意見等も申し上げたいと思うのですが。

今幾つか課題があるということをも1回目の質問の中でも答弁いただいたわけですが、今は1台の車に、例えば話し合って2人が乗った場合にでも、1枚しか使えない。話し合って乗れば、2人乗れば2枚、あるいは3枚使えるようになるのかね。そういうことが一つあるかと思います。ですから、そのことはどうするのか。あるいは、私が申し上げた2枚の遠距離については、今、月1人3枚ですが、それを倍支給して、それは使ってもいいですよというような方向性が出せるのかどうか。

予算もあるのでなかなか難しいということですが、そうした場合に、2枚出した場合に枚数がどのくらいふえてしまうのか、そういうのを試算したことはありますか。それをちょっとお伺いします。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

ただいま議員さんのほうから、助成券の申請をされている方がお二人で

同乗したときに、いかがかというまずお話でございますが、現状においては、1回の乗車で1枚しか使えませんので、それぞれが使うということはこれは認めてございません。ただ、そうした方法も、今後見直す中において検討をしていくべきものかというふうには思っております。

それと、2点目の2枚使用を認めた場合に、どのくらいの財政負担が生じるかというお話でございますが、現状ではそういったものについては、試算はしてございません。

以上でございます。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 試算はしていないということでございますが、このデマンド交通をより定着をさせ、町内の大勢の対象者が使いやすい利用方法をひとつ考えていく必要があると思うのですが、タクシー券、迎車に必要な部分についての枚数を迎車分として出せるか。あるいは、今私から申し上げた、1回話し合っただけの場合に、では2枚使えるのかというそうしたことについて、デマンド交通の重要性という観点からして、町長さん、あるいは副町長さん、何かございましたらお聞きしたいと思います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 ご承知のように試行ということで、今デマンド交通をやらせていただいている。そしてそれが、タクシー券ということで使ってやろうという

ことで、試運転を今している状況のところであります。

それで、議会の皆様方にもいろいろ検討をいただいたり、庁舎の中でも検討して、デマンド交通というとバスを買って、バスを回してというようなことではないとデマンド交通ではないのではないかみたいな感じがあったわけですが、そういうのでもないだろうと。要するに、足がない人、そういう人たちが利便性が上がればいいだろうということで、こういうことをやってきたわけですが、そういう中で課題が見えてきました。

それで、課長答弁ありましたように、課題を是正をして、それで利用者をふやしていく。これが課長答弁のようにデマンド交通の課題であり、これからそういう方向にしていきたいというふうに課長が答弁したように、町のほうもそれに沿って検討して、どうしたらいいのか。今言ったように、タクシーが近い人のほうが有利ではないかというのが公平性から見てもどうなのだろうと。同じ税金使っているのだぞというのもありますから、そういうことも踏まえて、いろいろ知恵を出して、使いやすい形、利用者がなおふえるような形。それでデマンドがあつてよかったと言われるような形に検討を加えていきたいというふうに思っています。

○長島邦夫議長 安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 今、岩澤町長さんのほうからデマンド交通については「違うのではないか」という中で、タクシー券出てきたということでございます。

近隣では、ときがわ町もデマンド交通やっています。鳩山もやり始めて、やっています。ときがわ町は22年から、鳩山も22年からですが、それぞれ車を買って、購入して、運用は委託をしているわけですが、大変な費用がかかっています。

ときがわ町については、イーグルバスと路線バスとのハブ化としたデマンドですから、それを含めるとハブ化等で6,000万円かかっている、デマンド交通含めて。鳩山町は、デマンド交通だけで、車を購入したのは別で、運航費用だけで2,018万円もかかっている。これはオペレーターも必要ですから、そのくらい費用がかかっているのです。そういう意味合いからすれば、嵐山町は効率的なデマンド交通というか、タクシー券の利用で進めている。したがって、住民が使いやすいような方法をより研究していただきたいということを指摘して、私の質問は終わります。

以上です。

○長島邦夫議長 どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩といたします。おおむね10分間。

休 憩 午後 2時25分

---

再 開 午後 2時36分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 川 口 浩 史 議 員

○長島邦夫議長 続いて、本日4番目の一般質問は、受付番号9番、議席番号9番、川口浩史議員。

初めに、質問事項1の風邪を流行させないことについて、どうぞ。

〔9番 川口浩史議員一般質問席登壇〕

○9番(川口浩史議員) 日本共産党の川口浩史です。不摂生な生活をしたために風邪を引いてしまいました。俗に何とかは風邪を引かないといいますが、その何とかの一員であります私が、やっぱり不摂生をしますと風邪を引くことを証明いたしました。町民の皆様には、摂生をしてこの冬を乗り切っていただきたいと思う次第であります。

それでは、一番初めに、最もこの質問にふさわしい私が質問をいたします。風邪をはやらせないことについてであります。

風邪の流行期に入りました。町施設や学校が風邪を引いている人が来たりして、あるいは職員が引いたりして、ほかの人にうつるその媒体となることがあります。他人にうつらせないために加湿器を積極的に使用すべきではないかと思いますが、ご質問をまず1点いたします。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 質問項目1につきましてお答えいたします。

なぜ風邪が冬に流行しやすいかにつきましては、ご存じのとおり湿度が

下がることにより風邪のウイルスが活発になることが大きな要因であると言われております。また、冬は人の鼻やのどの粘膜も乾きやすくなるため、風邪のウイルスが侵入しやすくなっていることも流行につながることであります。

風邪のウイルスは湿度 50%で生存率が急速に低下すると言われておりますので、加湿器を上手に活用することは、風邪の予防につながると思われれます。また、外出先から帰ったときのうがい、手洗いなどを行うことで、さらに予防が高まりますので、ぜひこうしたこともあわせて行っていただきたいと思っております。

ご質問の町施設や学校での加湿器の使用についてですが、平成 22 年 6月に埼玉県電気工事工業組合小川支部嵐山電光工会様から空気清浄機の寄附の申し込みをいただいたときに、学校をはじめとする町の各施設に希望をとり、その年の 10 月から 11 月にかけて 70 基ほど設置していただきました。このときの空気清浄機に加湿機能がついておりまして、各施設とも暖房を使用する際には活用をしております。

また、図書館などには、エアコンと一体の加湿器がついているところもございます。しかしながら、町の施設は面積的にも広いところが多いことから、この 70 基で全てが十分かといいますと、まだ足りてない施設もあると思っておりますが、節電の観点からもぬれタオルを活用したり、観葉植物を置いたり環境に優しい方法も取り入れながら、施設ごとに工夫をし、湿度を補っていければと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 第9番、川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 加湿機能のついたものが、もうついていますよというこの答弁であったわけですが、そうしますと問題はこの答弁の中にもありましたように、十分な湿度を保っているのかどうかということなのです。いかがなのでしょう。やっぱり十分な湿度を保っていないのであれば、さらなる湿度を上げる工夫というものをしていけないといけないというふうに思うのですけれども、まずちょっと保っているかどうか、わかりましたら伺いたいと思います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 湿度の関係でございますけれども、例えばこの庁舎でございますが、庁舎は50度の湿度を保つというふうな形で湿度管理をされております。先ほど申し上げましたように、全ての施設がそういった機能を備えておるわけではございませんので、場所によっては加湿器等を置きながらやっているところもあるのですけれども、特に学校などでは教室は全て湿度を保っているかという、なかなかそういったわけにはいかないというふうに思っております。

以上です。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) やっぱり保っているか保っていないかというのを尺度にしてほしいのですよ。そういう点で、これは夏場の温度との関係もあるのですけれども、この前に学校はどのくらい温度が上がるのですかという質問に対して、温度計がありませんので、わかりませんという答弁だったわけですよ。やっぱりそれでは今危険な温度になっているのかどうかというのは、態勢のとりようがないわけです。

やっぱり私は、この加湿器をぜひ入れてほしいのですが、同時にそこをはかる湿度計、あわせて温度計もやっぱり購入して行って、足りないときにその対策をとっていただきたいというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

町長、いかがですか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 実態をはかりながら、それでそれに対応していくべきだと。夏の温度の話もありましたけれども、今度の湿度のこともそうなのです。

それで、今答弁をした課長の席の後ろのところには、温度計と湿度計があるのです。それで、そのところで調べている話が出たのだと思うのですけれども、総務課でもはかっていまして、ここに2月27日にはかったのがあるのですが、50%には、エントランスホールをはじめとして足りない状況でございます。

それで、風が吹いたときとそれから雨が降ったときと、こんな違うのですね。広いですから、風が吹くと中は風が吹いてしまうし、雨が降ると湿度がぐんと上がる。そういう状況ですが、常にそういう状況を保たないといけないわけなのですが、現状では、庁舎の中に関してはできてない。

それから今、校舎、教室の話も出ましたけれども、やっぱり教室もそういうようなもっとあけっ広げているわけですから、外気、外のところの影響を受けやすいような状況があるわけです。

ちなみに、私の部屋なのですが、私の部屋は100円ショップへ行きまして、子供がおもちゃに使うようなボールを10個買ってきてありまして、水をいっぱい入れて部屋中あっちこっち置いているのですよ。そうすると、部屋の中で減る場所と減らない場所があるのです。あの狭い場所なのですけれども。

ですから、空気の動きだとかどういうことなのかちょっとわからないのですが、やっぱり日が当たって、温度が上がりやすくて空気が動かないようなところというのは、やっぱり湿度が落ちるのかなというような感じもするのですが、全て湿度計というか、加湿器というか、そういうものでなくても、何か対応できるのではないかということで今総務課でもいろいろ調べてもらっておりますので、何かほかに対応できないかとか。

それから、もう一つ、そういう機械でなくて、水をためている上にちょっと固いような特殊な紙なのだと思うのだけれども、こういうふうに切った、ぎざ

ぎぎに切ったものを入れた加湿器みたいなものを置いているのです。そうすると、この紙の面がいつもぬれているのです。それで、そのところから出るのはないかと思うのですが、そういうようなものというのも、どこかホームセンターなんかのところにもこういうようにある。

ですから、どういう形にか考えて、それで加湿器が全部即そろえられないということであれば、何らかの知恵を絞ってこの50%前後が保ているような工夫というか、頭を使ってできるのかなというような感じも今しております。現在は、まだやっておりません。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) そうしますと、その方向、今後検討をしていくということによろしいのでしょうか、ちょっとその確認だけ。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 係、担当では、どういうふうにしたらいいかということで検討しております。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) わかりました。では、この質問はいいのですけれども。

ちなみに法律といいますか、労働安全衛生法事務所衛生基準規則第5条の3項では、40%以上70%以下になるようにと、部屋の湿度です、そういう

ことの決まりがあるそうですので、その範囲できるように。50%とお話ししましたので、それが望ましいと思いますので、ぜひそういうことで努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、続いて2問目に移ります。野生キノコの安全性についてであります。鳩山町でとれたキノコから基準値を超える放射能が検出されたと新聞報道にありました。そうしますと、当然本町のキノコの安全性がどうなのかという疑問が湧きます。確かめられているのか伺いたいと思います。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 質問項目2につきまして、お答えいたします。

ご案内のとおり、10月24日にときがわ町で採取、出荷された野生キノコのアカモミタケが、基準値以上の放射性物質が検出されたため、当分の間、出荷を差し控える旨の通知が、10月29日付で埼玉県よりありました。続いて、10月30日に、鳩山町において採取した野生のアカモミタケが、ときがわ町と同様に基準値を超えている旨の通知が、11月6日付で県よりあり、嵐山直売所にそれぞれ連絡いたしました。

また、町民の皆様方への周知といたしましては、広報の発行の時期もありできなかったため、町のホームページに掲載し、注意喚起しております。

町内の野菜、キノコの検査につきましては、直売所での取り扱いはないということ、また、採取者からの相談もなく、ご存じのとおりキノコとりはたと

え親子でも場所を教えないという話もあり、入手できなかったこと。また、野生のキノコの時期が既に終わっているだろうということもあり、検査してありません。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 確かに時期的にはもう過ぎているなというふうに思うのですけれども。ただ、これはホームページでの喚起に終わっているというの、ちょっといかがなものかなというふうに思うのです。ここにもあるように、親子でも教えないと。私も母も、存命中はどこかから買ってくるのですけれども、私は教えてもらえなかったですよ。そのくらい、こういうものの秘密というのは守っていかないと、だれかにとられてしまうということでもありますから。

そうしますと、だれかとっている、知らないでとっている可能性があったと思うのが普通だと思うのですよ。やっぱり注意の喚起の仕方というのをもう少し考えていかないと、基準値を超過したものが食べられてしまうということになってしまうと思いますので、やっぱりその辺考えていっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。そんな考え、いや持たないよということになってしまうのか、ちょっと伺いたいと思います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

簾藤環境農政課長。

○篠藤賢治環境農政課長 お答えさせていただきます。

基本的に、私どもの情報とすると、出荷されているものについては、県を中心に検査を行っておるという状況が1つございます。

それから、先ほどの答弁のときにもお話し申し上げたとおり、11月の頭に情報が入っておりまして、本来でしたら回覧等を出すべきだったのかどうか、ちょっとその辺の判断の仕方なのですけれども、それと嵐山町の中で、野生のキノコというのが果たしてどのくらいあるかというのもございます。そんな関係で、とりあえずホームページに注意喚起を掲載させていただいたという措置をとった次第でございまして、当面は時期がうまくいけば、もちろん回覧等の方法も頭にはあったのですけれども、とりあえずそういった状況の中で、今回はホームページにアップさせていただいたということでございます。

以上です。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) ちょっと町長に、この問題では、ちょっとその答弁ではまずいなと思いますが。滑川町のシイタケがこれも基準超過で、これ自粛ですけれども。わずか110というふうに出ていますから、基準値の100ベクレルからするとわずかですので、自粛というふうにしたのだと思うのですが、いずれにしても超過しているわけです。

ちょっとこれは質問にないので、いやわかりませんであれば構わないのですけれども、一応嵐山町のシイタケは安全なのかどうか、喫緊の値をちょ

っと教えていただけないでしょうか。

○長島邦夫議長 シイタケについては質問の通告書にないからということで、今おっしゃったのですか。

○9番(川口浩史議員) そうそう。

○長島邦夫議長 答弁できますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 では、答弁を簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 議員さんお話いただいたように、11月22日に滑川町の農産物の直売所で11月11日に販売された原木シイタケの買い上げ調査をした結果、110ベクレル検出されたということで、県からも通知がございまして、県の対応としては、県内の原木シイタケの生産者のうち、ほだ木の自主検査が完了していない生産者に対して、自主検査が完了するまでの出荷自粛を要請。それと、関係市町村、JAに対して、ほだ木の自主検査が完了していない生産者のものを取り扱わないよう要請。それと3番目に、これまでに実施してきた原木シイタケの出荷前のモニタリング調査及び市場流通品の検査の強化ということで、ほだ木の検査をしてないものについては、出荷の見合わせということでございます。

それで、嵐山町内の原木シイタケの状況をお話し申し上げますと、11月19日に町内で出荷されている原木について、2検体検査を行ったと。これは、原木を調査した結果ですけれども、55ベクレル以下ということでござい

ました。数値については、まだ明らかにされておられません。ただ、基準がこの前の説明会と今後の対応ということで、寄居林業事務所で説明会を県が持ったわけですが、そのときのお話ですと、原木の検査をした結果、50ベクレル以下になったものについては証明書を出して、流通販売というところに示したものについては受けるということでございます。

それで、町内の状況といたしますと、出荷をされている方が21軒あるのですね。直売所関係が20軒、市場出荷をしている方が1軒。それで、先ほど申しました2軒ですが、直売所に出荷されている方が1軒、市場出荷をされている方が1軒ということで、この2軒については証明書が出ているということでございます。

それと、あと残りの出荷者でございますけれども、そのうち5軒は、うちはもう出荷していないからということございました。それで、残りの方々については、12月6日と7日にわたって、県のほうで自主検査をしていただけるということで今、原木の手配をしておるところでございます。

以上でございます。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) そうしますと、その検査の結果というのは、いつごろわかるのでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

簾藤環境農政課長。

○**簾藤賢治環境農政課長** 県も滑川町のキノコについて発表がありまして、報道がありまして、それ以降、急きょ原木の出荷されている方について、先ほどお話したような措置をとるということで、ちょっといつというのは、かなり立て込んであるということの中で、いつという日付についてはまだ出ておりません。

原木をそのまま調査するのではなくて、1検体つくるのに3本のほだ木をどのくらいチップに、全部するのではないと思うのですけれども、3本からおがくずというか、そういう形にして、それを平均的なものとして出して検査するというような工程を経てやるみたいなので、まだ検査結果の日程については不明という段階でございます。

以上です。

○**長島邦夫議長** 川口浩史議員。

○**9番(川口浩史議員)** それでは町長に伺いたいのですけれども、何といえますか、緊急時というほど緊急ではないかもしれませんが、住民への周知方法というのを既定の方法でしかとれないのであれば、やっぱりこれはまずいというふうに思うのです。そこを特別の対策というのが私は必要だというように思うのですけれども、いかがでしょうか。この必要性についてだけちょっと伺いたいと思います。

○**長島邦夫議長** 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 周知の大切さというのはわかりますけれども、今日の日  
にち的にいってもアカモミタケの場合には、日にちがもうずれてきて、大体みんな  
なとってしまったのではないだろうかというような時期に出てきたわけです。  
それで、そのときに、お隣の町ではこうですというようなことを緊急な形で  
嵐山町で知らせるやり方がいいのかというようなこともあって、ちゅうちょが  
あったという話なのです。

ですので、逆に議員さんにお尋ねをしたいような感じですが、どう  
いうふうな形でこういうときに町民に周知をしたらいいのかというようなこと  
が、ちょっと現状では今までのルートで流して周知をしているという状況です  
ので、ご指摘いただければ、できることはやったらいいかなというふうに思っ  
ていますけれども。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 何が一番手っ取り早いかといえば、防災無線とい  
うふうになると思うのです。隣町でこういうものが出たと、基準の2倍も出た  
ということなのです。ですから、当然接している嵐山町でもそういうことは、基  
準値を超過しているものが出ている可能性はあるということが考えられるわ  
けですから、そこは町民の安全性、健康を考えて、やっぱり一刻も早く周知  
するということが私は大事だというふうに思うのですが。それで、防災無線  
がいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。これは、それにはちょっと  
使えないということになるのでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 周知の大切さっていうのは、今言ったとおり、そのとおりだと思うのです。ただ、その防災無線という話ですが、防災無線の使用基準もありますし、庁内でちょっと検討をさせていただいて、そんなような場合にはどうしたらいいのか。防災無線がベストなのかというようなことも含めて、ちょっと時間をいただきたい、検討をさせていただきたいと思います。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) シイタケにつきましても、今後発表になると。仮に基準超過していたものをもう購入しているという家庭もあると思うのです。その方への対応も含めて、食べないほうがいいわけですから、早期にこれは検討していただきたいというふうに思います。

次に移らせていただきます。

○岩澤 勝町長 どうぞ。

○9番(川口浩史議員) 3番目、在宅介護を実施している介護者への慰労金支給についてということで、町長は前に、この前にというのは今年の3月議会でしたが、家族介護支援特別対策事業の見直しを表明いたしました。その結果について伺いたいと思います。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは大項目の3番についてお答えをさせていただきます。

家族介護支援特別事業、これにつきましては生活支援の一形態として、介護給付サービスに頼ることなく要介護者を介護をしている家族に、慰労金などを支給することにより、介護者の身体的、精神的及び経済的負担を軽減するとともに、要介護者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的としております。また、当該事業は介護保険制度による地域支援事業の任意事業に位置づけられており、これまでの支給実績は平成 22 年度に1件、23 年度に1件、計2件となっております。

24 年度を初年度とする第5次介護保険事業計画では、当該事業を地域における生活支援の推進の一施策として位置づけておりますが、第4期計画と比較をし、介護給付費の大幅な増額が見込まれることを考慮し、介護保険制度本来の目的である利用者の選択により介護サービスを適切に利用することを基本としつつ、介護保険制度全体の中で、給付と負担のバランスのとれた介護保険の運営を行っていくため、現行制度により引き続いて実施をまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) この家族介護支援制度なのですが、支援特別対策事業なのですが、介護度4と5の家庭にみずから介護保険サービスを利用

用しないという選択をし、家族の協力により高齢者が安心して穏やかな生活を確保されることを要件に、介護を行っていることの慰労として支給をするのだということなのです。

ちょっとこの問題点とは別に、介護度4と5の負担のことが、さきにNHKで放送されたのです。介護保険で介護度4で利用者から支払われた平均的な金額が1万6,317円。介護保険以外の支出、医療費やおむつ、おむつの場合は嵐山も少し出したりしていますが、医療費、おむつ、流動食、配食、これらの金額が3万2,908円。介護度4で3万2,908円なのです。

介護度5になりますと、介護保険を使って支払った金額が2万1,779円、介護保険以外の支出費が2万3,185円。介護度4よりは下がるわけです。2万3,185円ということになります。

さらに、介護保険は限度額が決まっていますので、その限度額を超過した分を加えると、介護度4では、今までの金額に合わせて超過した分では、介護度4が6万9,558円、ほぼ7万円。介護度5が6万8,216円ということでありました。要介護平均では4万4,470円ということで、これは平均的なことでもありますので、参考までにお聞きいただければと思います。

つまり介護保険ではとても、これ在宅の場合、家計経済研究所というのが調査した結果なのですけれども、家計経済研究所、政府系の研究機関のような感じが私はしたのですけれども、間違っていたら申しわけないのですけれども。そういうことで、介護保険だけではとても介護はできていないとい

う実態がここであるのだということをNHKでも言っていたわけなのです。

本来なら、社会全体で見るのだということで始まった介護保険ですから、この分も含めて見なければいけないものなのでしょうけれども、その上に家族介護の場合は、通常でいうとかなり少なくなるのかなと私は思うけれども、お嫁さんが見るということが、どうしても男性のほうが収入が多いですから、男性が見るより女性の見るほうが多いということになりますので、女性が結果的に仕事を続けられなくなってきてしまっているという実態があるわけです。

そうしますと、やっぱり負担増、何でこんなつらい思いをしてっていうのが出てくるわけですよ。そういったことが事件では、もう毎年のように、東京、大阪の例をちょっと出してきたのですけれども、寝たきりの人を殺害してしまったという例を出してきたのですけれども、そういう事件が発生しているというわけです。もう決して珍しい状況ではなくなっているわけです。

やっぱり、そうしますと、介護者に対しての理解というのを示していかないと、やっぱり私はまずいのではないかなと思うのです。いかがですかね、その気持ちの共有というのがないと次に進まないで、いかがでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 答弁で言わせていただきましたけれども、22年度に1件、23年度に1件、そして近隣の状況を調べても、やっぱり少ないですよ。そ

これで、これだけ介護保険制度というのが定着をしてきて、それで介護保険の中でいろんな介護をやっている。そして、川口さんおっしゃるこれは、これ一つの選択方法ですよというふうに答弁しまして、そういう方向なのですが、介護保険とは関係なしに、これでご家庭でやっているということなわけですよ。その人たちに補助を出すわけですから。

ですから、本来的には国で決めたこういう中のところを使っていたら、それで少しでもそのところに練達をしたとか、なれたとか、そういう人の力をかりてやる介護、そちらのほうがお互いにいいのではないだろうかというのが一つあるわけです。それで、それをどちらでも選んでいいですよという状況にあるわけですから。だから、嵐山町では今までと同じように、1件1件ってありましたけれども、こういうのもいいですよ。だけれども、方向とすると、介護保険を使ってやっていただく方向に、町とすると考えているということで、そちらのほうにウエートを置いていきたいというふうに思うのですけれども、そういうのはまずいですか。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 平成12年度から介護保険は始まりましたので、平成11年度まで嵐山町では寝たきり老人手当、それと合わせて介護者手当というのが支給されてきました。ともに5,000円ずつで、1件1万円行くということであります。平成10年度は781万円、これ決算書を調べてみたのですけれども、支払っているのです。

ちょっと課長のほうに伺いたいのですけれども、介護保険が始まって在宅介護で家族の人が楽になったというのが何かあれば、町長のおっしゃることも一つだなというふうに思うのですけれども、これいかがでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 答えさせていただきます。

介護保険制度が始まって、ご家族の方が助かったというようなお話があったかというご質問でよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

○青木 務長寿生きがい課長 はい。私も平成12年、当時始まったときのことというのは把握はしておりませんが、もう制度始まってから12年でしょうか経過をしまりました。町長の答弁の中にもございました。介護給付費が飛躍的に伸びているというような状況がございます。その給付費が伸びているということは、当然お使いになっている方が多いと。お使いになっている方が多いということは、やはり皆さんがこういったサービスを求めているということだと思います。

ということは、当然こういったサービスをお使いいただきながら、その介護者の負担、並びに介護をされる方の尊厳ある生活っていうのでしょうか、そういったものを維持するために、こういった制度が必要だというふうに私は思っております。

答弁になっているかどうかはちょっとわかりませんが、以上でございます。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 何も介護保険が始まって、家族介護が楽になった部分があるとは言えないから、財源論に振ってきてしまったと思うのです。つまり楽になっていないのです。社会全体で見るといいながら、やっぱりホームヘルパーの時間はむしろ短くなってきてしまっていますので、家族の介護の時間というのが、逆に長くなってきているというのが実態なわけなのです。そこに、先ほども申し上げましたように、大変な苦労があると。その苦労に対して、やっぱり町は思いやりというものを持っていてほしいと思うのです。

介護保険が始まって、先ほどの例で寝たきり老人手当、寝たきり老人介護者手当、これはもう必要なくなったのだということで廃止になったわけですが、けれども、結果的に家族介護で苦労は軽減されていなかったということであれば、私はこの程度の金額でいいですから、復活をしていていただきたいと思うのです。

先ほどの家族慰労金は、支給額が10万円ですよね。こんなに支給はとてできないですから、介護度4と5に支払ってほしいということで申し上げれば、できないわけでしょうから、せめてこの介護度4と5の方だけには、町の気持ちを示していていただきたいというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 ちょっと勘違いしているのではないかと思いますけれども、介護保険制度とそれと今おっしゃっているものというのは、どちらも使っていていいですよということなのです。要するに、介護保険を使っているのと自宅で介護を自分でやりますと。その自分でやる人に応援の形のものが出ていたわけですね。おっしゃる金額は、ちょっと聞かないとあれですけども。それで、それが1件1件出ていたわけですよ。それは、介護保険を使っていないのですよ。介護保険も使ってこっちも使ってというのではなくて、介護保険を使っていない人の話なのです。

ですから、介護保険を使って、それで専門の家庭に来ていただいてやっているプロの方というか、そういう人にやっていただくほうが、自分だけでやるより少しでも気が紛れたり、いろんな形で手が抜けたりするのではないだろうか。そういう選択の中で、圧倒的に介護保険を使う方がふえてきている状況だと思っております。

それで、今までの状況をよしとしないから、国では介護保険制度をつくったわけですね。それで、曲がりなりにもそれがこのところまで来ると、こういう形で定着をしてきている。ですから、そちらのほうを町とするとぜひ使っていただくような形でお話をしていくような形で、これからもいきたいなど。それで、そういうものを今度の介護保険制度の計画の中に含ませていただいてやっている。だけれども、あれするといけません、両方選んでもらっていいです

よということです。どちらでも、介護保険を使わなくても結構でございます。使ってもらっても結構です。町は使ってもらおうほうをお願いいたしますという形でいきたいということです。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) いや、勘違いしているというか、家族慰労金のことを町長は今お話ししたわけですよね。家族慰労金は、介護保険を使わないのだと。それは、だからここにも書いてありますから、私もそれは理解をしているつもりですよ。

この支給制度をやっぱり私は変えていってほしいということをお願いしているわけなのです。介護度4と5の方には、在宅介護している人には自動的に支払って行って、町の気持ちをあらわして行ってほしいと。それをお話しているわけなのです。いかがでしょうか、そういう.....。

〔何事か言う人あり〕

○9番(川口浩史議員) わからない。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 介護保険を使ってやっているご家庭で、4と5の家族の方は大変なのだから、介護保険を使っても。だから、その人に町で何らかのことをやりなさいよ。新しくこれから考えなさいということですね。

〔「そうです」と言う人あり〕

○岩澤 勝町長 それならわかりました。

4と5というか、介護度があるわけですし、それに対して国の介護保険制度では、上に行けば行くほど使える金額も多くなってきているわけです。それで、それに対して応援のお金というか補助が出て、その割合になってきているわけです。ですから、それが国の今のレベルだと思うのです。これを国でやるのがちょっとレベルが低いから、町が改めてこれで作りますというの、ちょっと今の介護保険の状況を考えただけでも、また健康保険の状況を考えた中だけでも、新たにこういう制度を嵐山町だけつくるというのも、非常にちょっと厳しい状況であるかなと、現状ではそんな感じがいたします。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 先ほど近隣ではないと言ったの誰でしたかね。

〔何事か言う人あり〕

○9番(川口浩史議員) ふえてない、ああそうですか。ちょっと勘違いしました。

私も、ちょっとこの質問する前に本当はきちんと調べておけばよかったのですが、どうも体調が不良だったもので。ですので、たしかなのですけども、たしか吉見町はこういう制度を設けているはずなのです。ですので、やっぱりこれは今の苦労に対して、そして嵐山町だっていつ事件が発生してしまうかもしれないわけです。それだけ寝たきりの人への家族の介護というのは大変なわけです。ですので、やっぱりその気持ちというものを町も持ってい

てほしいと思うのです。そういう気持ちはないですか。

○長島邦夫議長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 話はわかりますよ。わかりますけれども、今の国の状況と同じなのですよ。あるものがあれば幾らでもどうにでもなるわけですが、そういう状況に今、ないわけですよ。ですから、介護保険の制度だっただうにか変えなければとかいう状況があっても変えられない。そういう中にあって、もっとどうにか少しずつ、介護4、5だけではなくても、みんなほかのところもそうですし、医療にしてもそうです。生保にしてもそうだし、もっといろんな25条絡まりのセーフティーネットとくつつくような部分については、もうちょっと上げなさいという気持ちはよくわかります。だけれども、嵐山町のような状況では、そういうことを新たにつくるというのは、無理かなという感じがいたします。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 先ほども申しましたように、介護度4で保険だけで1万6,000円。保険外で3万2,000円。さらに、超過分を加えると、もう7万円支払うのだと、そういう介護度4で支払っているという状況ですよ。その上に、「もう何で私はこんな苦勞して介護しなきゃなんないのだ」という気持ちにさせてしまっているわけですから。これは、私も1人知っていますけれども。やっぱり苦勞話の聞き役で聞いているわけですが、やっぱり、そういう人に対して町の気持ちというのを示していかないと、心は通じ合うと

いうことはなかなかできないと思うのですよ。

町長は先ほどもコミュニティーの問題をお話しされていましたが、コミュニティーに通じるものでもあります。介護で苦労した人がいろんなことで町に協力したいという気持ちがあっても、やっぱり気持ちはそうはならないと思うのです。

しかも、嵐山だけではなくて、これはちょっと確かめてほしいのですが、吉見町だってやっているわけですから、嵐山が初めてだっというのであればね、それは検討できるのですけれども、やっぱりこれは検討させてほしいということぐらいの答弁が私は欲しいと思うのですけれども、これは最後の質問でいかがでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 厳しいと思うのです。だから、私だけではなくて、この議会の皆様方がどう思うか。だから、介護保険の今の4のところに出ている金額をもっと上げなさいということと同じではないですか。介護だけではなくて看病だって大変ですし、ご家庭にそういう方がいらっしゃる、一切やっている。全く大変だと思います。私も経験がありますけれども、大変でした。

だけれども、やっぱり、私がやったときには介護保険がこういうことになる前だったのです。それで、ちょうどぎりぎりぐらいのところまでショートステイというのができるというようなことで、そうすると、たとえ1日でも気が抜けるという

のか、息がつけるというのか、そういうことになるというような話のころだったので、特にショートステイというのはすばらしい制度だな、ほんの少しの、半日でもいいのではないかというような感じというのは感じましたけれども、ですから、議員さんおっしゃるように、4と5の人の気持ちがわからないかと言われると本当によくわかりますけれども、そうはいつでもやっぱりいろいろの中で、そして国の制度を超えた形で、嵐山町が今の財政状況の中でそういうものをやれるか、やったらいいのかということを考えると、そうではないのかな。申しわけないですけれども、そんな答弁をさせていただきます。

○長島邦夫議長 川口浩史議員。

○9番(川口浩史議員) 町長が介護を経験しているというのは、前の質問でもお話しされていましたが、それだけに介護の苦勞をしている人の気持ちがわかる方だなと思って、こういう提案を前回に続いてさせてもらったわけですが、けれども、完全に否定しましたので、できる見込みはないわけなのですが、やっぱりこれは検討していかないとまずいものですよ。ぜひ検討していただいて、家族介護をしている方に少しでも報いるものを示していただきたいというふうに思います。

質問は終わります。

○長島邦夫議長 どうもご苦勞さまでした。

---

◇ 清 水 正 之 議 員

○長島邦夫議長 続いて、本定例会最後の一般質問は、受付番号 10 番、議席番号 10 番、清水正之議員。

初めに、質問事項1の水道事業についてどうぞ。

〔10 番 清水正之議員一般質問席登壇〕

○10 番(清水正之議員) 日本共産党の清水正之です。一般質問をさせていただきます。

まず、水道事業というか、水道料金の話ですけれども、この間、決算でも予算審議の中でもお話をしてまいりました。きょうの議会の中でも予算が大変だという話があるわけですが、決算の中でも純利益が上がっている、同時に水道会計の中には内部留保が積み立てられている、そういう中から質疑の中でも水道料金の引き下げを行うという表明をしていただいたわけです。

では、具体的に、いつ、どのような内容でというのがまだ明らかにされていませんでした。そういう面では、今予算の査定が行われていると思いますけれども、この水道料金いつ引き下げを実施をし、またどういう内容で引き下げを行うのか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 水道料金に関しましてお答えさせていただきます。

水道料金の引き下げにつきましては、今年の6月議会におきまして、今年度中に検討を行い、25年度をめどに見直していきたいと答弁をさせていただいておりますが、改定案がまとまりました。そして、11月27日、水道事業運営委員会に諮問をさせていただいたところでございます。ただ、結果が諮問委員会からまだ出ておりません。そういう内容でございますが、その内容は、ですから正式に決まっているということではありませんが、改定案では20ミリ以下の小口使用者と25ミリ以上の大口使用者、両方の引き下げを行いまして、平均改定率、これがマイナス4.94%となっております。なお、改定後の一般家庭の平均的な使用料であります1カ月20立方の水道料金は、比企郡内で一番安い料金となります。改定の期日につきましては、平成25年4月1日を予定しておりまして、平成25年4月の検針分から新料金となる予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 水道審議会の開催はいつになるのでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

大澤上下水道課長。

○大澤雄二上下水道課長 お答えいたします。

次の水道の運営委員会につきましては、12月21日に2回目の予定をさせていただきます。

以上でございます。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) そうしますと、町の提案は、今町長が話をされた平均の改定率が20ミリということですから、家庭用の口径です。これと大口使用者というか25ミリ、多分工業系の、昔でいう工業系の部分の水道料金の引き下げを行うと。平均の改定率がマイナスの約5%ということをしちっと21日に諮問を受ける。その水道運営委員会の中で改定が認められて、来年の3月の議会にはそれを上程するという段取りになるということいいですね。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 そのとおりでございます。

それで、運営委員会に冒頭でお話を申し上げさせていただきましたのが、今全国的にこの水道会計というのは非常に厳しい状況で、下げるなんていうところはほとんどないと思うのです。みんな上げる、あるいは会計破綻をしているというような状況になっている中で、委員さんの中からも、第1回の委員会の中からも、値下げをして、これから先また急に上げるようなことにならないかというような意見も出たそうです。そういうような状況の中で、嵐山町の水道料金の特徴というのも話をさせていただきました。

今、比企郡一安くなるというのは小口の場合という話をしましたけれども、

嵐山町の大口というのは、この近辺でも一番高いほうなのです。それで、小口が一番安いのですが、大口のほうのところで利益と言うとあれですけども出て、そして小口のところで安い料金に設定ができています、こういう嵐山町の特徴があるのですよというようなことで、これから先は、大口のところをもっと考えていかないと、企業導入で競争力にならないのだという話も委員会の中では申し上げておきました。それで、そういうのを受けて、2回目の審議会が今度、21日に開かれると、こういういうことでございます。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) それでは、もう少し細かくお聞きをしておきたいというふうに思います。

家庭用のこれは平均が約5%ということですから、家庭用の小口の使用者の平均の引き下げ額というのはどのくらいなのでしょう。大口の引き下げ額というのはどのくらいになるのでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

大澤上下水道課長。

○大澤雄二上下水道課長 お答えさせていただきます。

家庭用のいわゆる13ミリ、20ミリの小口の改定率の予定といたしましては、4.75%の引き下げでございまして、次に25ミリ以上の大口の使用者の引き下げ率につきましては5.10%で、全体の平均をしますと、先ほど町長のほうからご答弁をしていただきましたように4.94%と、そのような改定

案となっております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 大口の使用者の引き下げ額が多くなっているという理由は何かあるのでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

大澤上下水道課長。

○大澤雄二上下水道課長 お答えさせていただきます。

大口の利用者のほうの引き下げ率が高い理由はということでございますが、料金の給水収益の割合で申し上げますと、小口の利用者の方の割合が今現在、23年度決算の状況ですが、44.9%でございます。同じく23年度の大口の利用者からの給水収益につきましては55.1%このような、収益的にはそういう割合になっております。

それで、改定案で申し上げますと、小口のほうが45%になる予定でございます。それで、大口につきましては55%、23年度の決算とほぼ同率のような割合というふうなことで、大口の利用者のほうに料金収入的にはご負担をいただいている、そういうふうなこともありまして、若干大口のほうの引き下げ率が上回っておるといふような状況でございます。

以上でございます。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10 番(清水正之議員) では、最後にします。

22 年度決算で純利益がたしか 7,800 万円ぐらいだったかな、純利益があったかと思うのです。具体的にはパーセントで改定率というか、そういう形になるのでしょうか、家庭用あるいは大口用の 4.75%、あるいは 5.1%というこの改定率が、額にすると平均世帯で、あるいは工場の平均でどのくらいの金額に当たるでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

大澤上下水道課長。

○大澤雄二上下水道課長 お答えさせていただきます。

小口の利用者の方の値下げの比較の金額でございますが、予定でございますけれども、例えば 13 ミリの平均的な使用で申し上げますと、改定後が、2カ月当たりの金額でございますが、152 円の値下げになる予定でございます。それと、小口のもう一つ 20 ミリの平均的な水量での値下げの金額は、294 円になる予定でございます。

それと、大口のほうでございますが、例えば大口の一番多いところで 25 ミリ以上で申し上げますと、50 ミリの平均的な使用料の値下げ金額につきましては 4万 7,508 円となる予定でございます。

以上でございます。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10 番(清水正之議員) この改定によって当初予算で 25 年度の執行計

画が出ていたかと思うのですけれども、25年度末の内部留保というのほどのくらいになるのでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

大澤上下水道課長。

○大澤雄二上下水道課長 お答えいたします。

試算でございますが、25年度の決算の予定でございますが、内部留保資金につきましては10億7,200万円ほどの想定をさせていただいております。

なお、料金改定につきましては、3年間の改定期間を想定させていただきましてこの改定案を作成させていただいておりますので、ちなみに3年目の27年度におきましては、8億9,800円ほどの想定をさせていただいております。

以上でございます。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 水道会計については、まだ施設整備とか安全性の問題のクリプト対策とか、いろんな課題が残されているかなというふうには思うのですけれども、そういう面では、これまで副町長が言ってきた料金改定の実施、4月の改定分ということで、実質は5月集金になる。3月、4月が一緒です。その辺、そういう納入方法だったと思うのですけれども、いずれにしても、4月からやるということで改定率も決まりました。そういう面では、

ぜひ水道委員会、それが委員さんの了解を得られて実施に移されるということ  
を期待したいと思います。

○長島邦夫議長 一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。  
おおむね 10 分。

休 憩 午後 3時44分

---

再 開 午後 3時57分

○長島邦夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

清水正之議員の一般質問を続行します。

それでは、質問事項2の就学援助制度についての質問からです。どうぞ。

○10 番(清水正之議員) 2つ目の質問を行います。

就学援助制度についてですが、2010 年度から就学援助については新  
たにクラブ活動費、生徒会費、RTA会費などが追加されるということになっ  
ています。

そういう点では、町のこうした就学援助についてどのような項目がこの改  
正によって加わっているのか。同時にまた、町長の方針によって町からの学  
年費補助が出ていると、全児童生徒に交付がされているという中で、一体ど  
ういうものに使われているのか。この就学援助の町の対象者等の把握もあ  
るでしょうけれども、内容についてお聞きをしておきたいというふうに思いま  
す。

○長島邦夫議長 それでは、答弁を求めます。

内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、質問項目2につきましてお答えいたします。

2010年度から新たに支給項目が加わっている。町の対象項目はどうなっているのかにつきましては、先ほど議員さんからお話ございましたけれども、新たに加わった項目といたしましては、RTA会費、生徒会費、クラブ活動費の3項目となっております。

町の対象項目につきましては、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費となっております。新たな項目は入ってございません。

2つ目の町の学年費補助の対象項目につきましては、児童生徒の教育に直接かかわるもので、学年全員が負担すべきものとしておりまして、各種資料集、副読本、各教科テスト、ドリル、ワーク類、ファイル、ノート類、各種教材費、画用紙、原稿用紙、書道用半紙等となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) ということは、拡大された3項目については、町では対象にはなっていないということかなというふうに思うのですが、その拡大された部分が対象になっていないという理由がもしあれば、お聞きをしてお

きたいというふうに思います。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 お答えいたします。

21年度に通知がございまして、当時少し様子を見るということで、支給項目には入れていなかったそうでございます。

ちなみに、今年の9月に埼玉県内の支給状況を調べてみますと、市町村でまずPTA会費につきましては5市町、それから生徒会費につきましては6市町、それからクラブ活動費につきましては2市町が支給項目に上げてございます。

以上です。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) 該当させるかどうかは、町は様子を見るということで推移をしてきたという答弁かなというふうに思ったのですが、その様子を見るというのは、県内の実施状況の様子を見るということなんでしょうか。

前にもこの議会の中でも子供の貧困というものが言われている中で、とりわけ就学援助を受ける人たちについては、それが該当するかどうか、町が該当させていくかどうか、それはかなり家計的にも重要な部分があるのではないかなというふうに思います。そういう面では様子を見るというのは、そ

ういう家庭状況を調査をするということなのか、あるいは県内の実施状況を見るということなのか、その辺はいかがなのでしょう。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 私のほうからは、様子を見るというお話がありましたけれども、実は昨年これを実施に移す方向で検討していたのです。ところが、町長さんのご配慮で、また議員さんのご理解をいただきまして、こども医療費の窓口払いの廃止をするものに代替事業でやってきました。さて、それを各学校、学年費、学級費、いろいろな今まで支出項目、支出方法がばらばらでした。そこで、統一しようではないかということで精査をして、今年の4月から保護者にご案内をして実施させていただいております。

その時期が重なってしまいまして、継続してそれを私ども検討してきました。実は清水さんご案内のように、国の三位一体改革の流れの中で就学援助の法自身の対象が準要保護が外れてしまって市町村分となっております。国の補助が要保護児童だけになったと。では、市町村がこの就学援助に市町村費で負担する財源はどうかというと、国は所要の事業費を地方財政計画にのっかってしまって、いわゆる地方交付税の算定の基礎となる基準財政需要額に入ってしまった。こういうのはよくある話で、よく目を光らせていないと見過ごしてしまう。

これについては去年も検討してきたのですけれども、今年この市町村の

準要保護の支給の要綱というのは、教育委員会告示で出しているのです。ですから、これを入れるべく今要綱を改正しております。特に生徒会費とクラブ、PTA会費についてはぜひ支給項目に入れて、ご理解いただいて実施を、クラブ活動というのは、これは中学校はありませんで、そして実際今の状況だと全県下で2市町というお話がありましたけれども、要綱にはうたってあるけれども実質支給の実績がないということころもあります。というのは、クラブ活動は小学校4年生からでほとんど体育のクラブであるとか、学校でそんなにお金がかかってないという実情もあります。これはひとつ研究しようと思います。

来年は、ぜひ町とも財政担当とも相談しながら要綱を改正して、生徒会費とPTA会費については補助の対象としたいと考えておりますので、ご支援いただきたいと思います。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) そうしますと、来年の要綱改正に伴って小中学生についてはPTA会費と生徒会費、小学校は児童クラブっていうのかな……

〔何事か言う人あり〕

○10番(清水正之議員) その辺を少し、もう少し小学校、中学校の区別等も含めてお聞きしたいのですが。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 PTA会費は小中それぞれご父兄が負担する。生徒会費については中学生、小学校は児童会活動ですので、児童会費というのはいりません。

それから、先ほど申し上げたクラブ活動費というのは、小学校対象というふうになりますので、その辺は各学校まちまちでございまして、少し研究させていただきます。

来年度においては、ぜひPTA会費とそれから生徒会費については、非常に経済状況がご案内のとおり、清水議員さんの質問の資料としてお示しいただいたように減る傾向はございません。大きな額ではありませんけれども、教育委員会としてはぜひ要綱改正によってこの支給を実現したいと考えております。

以上です。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10 番(清水正之議員) それでは、確認をして終わりたいと思うのですが、来年の要綱改正に伴って小中学生のPTA会費、それから中学生の生徒会費については実施をしていくということですね。

もう一つは、そのクラブ活動費については、今後の話になるのでしょうかけれども、中学生は体育着、剣道もあつたのかな、多分体育着のことなのだと思うのですがけれども、その辺、クラブ活動費だから違うのか。クラブ活動費については中学生の、私の資料ですと柔道着 7,300 円、剣道着5万 300 円

等々が載っているのですけれども、それについての今後の考え方は何か持っているでしょうか。

○長島邦夫議長 答弁を求めます。

加藤教育長。

○加藤信幸教育長 かなり古い嵐山町の要綱ですけれども、従来それが入っておりません。ですから、今回の柔道が初めて必須になったということをおあれして、その検討を研究していく要素はあろうかと思えます。

もう一つは、清水さんの今あったクラブ活動は小学校だけれども、部活動については、PTA会費、それから生徒会費の中で部活動各部にそこから補助が出ているのです。ですから、でも懐は皆同じところから出ていますので、課題としては小学校のクラブ活動費で、どういう支出方法があるかないかというのは研究してみたい。

それから、柔道については必須になったと、今までとは状況が違ってきた中で今後他の市町村の実績だとか、そういうのを踏まえながら少し勉強させてくださいと、こういう状況でございます。

○長島邦夫議長 清水正之議員。

○10番(清水正之議員) それでは、来年の要綱改正という中で入れていくということですから、ぜひ実施に移していただきたいというふうに思います。

終わります。

○長島邦夫議長 どうもご苦労さまでした。

---

◎散会の宣告

○長島邦夫議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。  
ご苦労さまでした。

(午後 4時10分)